

災害時における障害のある人への支援について考えるフォーラム議事概要

1 日時：平成24年12月16日（日） 10：30～16：00

2 場所：千葉県教育会館1階大ホール

3 フォーラム次第

(1) 【基調講演】

テーマ：「あと少しの支援があれば」

講師：福島県点字図書館館長 中村雅彦 氏

(2) 【被災地からの報告】

①はまなす鍼灸治療院 院長 佐藤明 氏

②南三陸町愛の手をつなぐ親の会 会長 千葉みよ子 氏

(3) 【シンポジウム】

テーマ：「障害のある人が地域で安全・安心に暮らしていくために」

《シンポジスト》

① 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会福祉経営支援部

いわて障がい福祉復興支援センター副所長

齊藤 穰 氏

② 特定非営利活動法人さぼーとセンターぴあ代表理事

青田 由幸 氏

③ 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会地域福祉推進部副部長

川上 浩嗣 氏

④ 旭市社会福祉課

渡辺 輝明 氏

《コーディネーター》

国際医療福祉大学医療福祉学部 医療福祉・マネジメント学科長

教授 小林 雅彦 氏

千葉県健康福祉部障害福祉課長

山田 勝土（サブコーディネーター）

4 フォーラム議事概要

○司会

皆様おはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。只今から「災害時における障害のある人への支援について考えるフォーラム」を開催させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます千葉県障害福祉課の副課長をしております松本を申します。よろしく願いいたします。

まず、フォーラムの開催にあたりましていくつか注意事項を申し上げさせていただきます。まず、会場内での御飲食、喫煙はご遠慮くださるようお願いいたします。喫煙につきましては、2階エレベータホールの隣に喫煙室がございますので、そちらでお願いいたします。皆様のご協力をお願いいたします。それから、受付の方で資料を配布させていただきましたが、その中にアンケート用紙とシンポジウムの質問用紙が入っていたかと思えます。アンケート用紙につきましては、お帰りの際に受付に提出していただければと思います。それから、シンポジウムの質問用紙についてですが、これは午後2時からシンポジウムを行うにあたり使用するものです。

本日のシンポジウムは会場の皆様と壇上のシンポジストの方々が対話するという形で進めたいと思っております。シンポジウム途中の休憩時に受付の方に質問用紙をご提出いただければと思います。なお、受付への提出が難しい方やご自身でのご記入が難しい方は係員が回収に参りますので、お声かけいただければと思います。

それでは、プログラムに沿って進行させていただきます。

まず、最初に千葉県健康福祉部長の川島貞夫のほうからご挨拶申し上げます。

○川島健康福祉部長

皆様おはようございます。ただいまご紹介いただきました、千葉県健康福祉部長の川島でございます。本日は主催者を代表いたしましてご挨拶申し上げます。今日は総選挙ということでご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。

昨年3月の東日本大震災から早1年9か月が経ったところでございますが、この未曾有の被害をもたらした震災によりまして亡くなられた全ての方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に対しまして心からお見舞い申し上げる次第でございます。また、本日フォーラムを開催するにあたりまして、遠方にも関わらず講演の講師やシンポジストを快諾いただきました皆様方には心から御礼を申し上げます。

千葉県におきましても、昨年の東日本大震災では最大震度6弱、津波は推定7mということで旭市を中心に大きな被害が出たところでございます。

また、液状化ということで東京湾の埋め立て地等で大きな被害が出ました。また、千葉県においても農産物や観光面で風評被害による経済的影響も非常に大きいものがあり、まだ引き続いてそのような状況が残っているところでございます。

この震災を踏まえまして県といたしましては、千葉県地域防災計画というものが

ございますが、これを本年8月に3つの視点、高い実効性、あらゆる可能性の考慮、減災と多重防御、これを視点に据えまして大幅な見直しを行ったところでございます。特に、大規模災害に際して犠牲になる割合が高いとされる災害時要援護者対策につきましても、障害のある人に関して、一人ひとりの特性に合わせた避難支援プラン・個別計画の作成、住民相互の連携強化、要援護者に配慮した福祉避難所の整備など、障害のある人に配慮した対策を推進することとしました。

今回この「災害時における障害のある人への支援について考えるフォーラム」では、東日本大震災発災時及び震災後の取り組みを通じまして、地域で安全・安心に暮らすためにはどういった支え合いや助け合いの取り組みが必要なのかを考えてみたいと思っております。

皆様には、このフォーラムを通じ、災害時における障害のある人に対する支援の必要性についてご理解を一層深めていただくとともに、地域における防災に関する取り組みにおいてご活躍されることを、大いに期待しているところでございます。

結びに、本フォーラムにご参加の皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

(1)【基調講演】

○司会

それでは基調講演に移らせていただきます。講師を務めていただきますのは、福島県点字図書館の館長を務めていらっしゃいます中村雅彦様でございます。中村先生は長らく特別支援学校で教鞭をとられており、この東日本大震災の時には、教え子たちを訪ねられて被災の状況をつぶさに現場でご覧になられていらっしゃいます。本日はその経験を踏まえて、あと少しの支援があればというテーマでご講演をいただくことになっております。

では、中村先生よろしくお願いいたします。

○中村雅彦氏

ただいまご紹介いただきました中村です。今日は選挙がありまして、おそらく予定されていた方で忙しくて来られない方もいらっしゃると思いますが、皆様には選挙というこのお忙しい中に、私のお話を聞いていただいてありがとうございます。選挙でどこかの党が政権を担うことになると思いますが、私たち現場にとりましては、これまでたくさんのお金を使って復興・復旧を、国あるいは県は担っていただいたのですが、末端にいて、賃貸住宅あるいは仮設住宅で生活をしている方々の様子を巡回してつぶさに見て歩いているのですが、ほとんど復興・復旧というか、状況は改善されていないということを私は見てまいりました。どこにお金が使われているのか、もちろん道路工事や港湾工事などにお金がたくさん使われているのですが、一番困っていらっしゃる方々の生活が良くなっていないということに、私

は怒りとこれからのポイントをそこにあげて欲しいと思っております。

ご存知のように仮設住宅、賃貸住宅はなかなか市内にはございませんので、昨年の5月から入居が始まったのですが、買い物もなかなかままならない。通院もなかなかできない。ヘルパーさんを頼んで1週間に1回、あるいは月に何回か病院には行くのですが、特に障害のある方のご夫婦とか、障害のある方が一人で住んでいる場合、緊急時に病院に行く手段がなかなか確保できない。買い物もしょっちゅうヘルパーさんを使うわけにはいきませんから、週1回くらい買い物に行く。そうすると弁当とか悪くならないものをたくさん買い込んでいく。ですから、栄養問題も出てまいります。それから、健康面では、今まで自分の住んでいるところは目が不自由でも、車いすでも結構外出はしていました。一人でも目の不自由な方は音とか匂いとか、あるいは足裏の感触で、だいたい毎日少しは出て歩いている。ところが避難すると、知らない土地ですからほとんど出歩かない。週1回くらいは買い物とかに出ていきますが、今1番心配していますのは、ふらついたり、柱にぶつかったりすることです。私は昨年の5月頃から比べて、筋力の低下などを非常に心配しているところです。これから先、健康に害を及ぼさなければいいなと思って毎日過ごしています。ですから、そういった健康面、あるいは病気・通院の面、運動の面、栄養の面、そういう面でほとんど昨年の震災後の状況と変わっていない。どこにお金が使われているのか、本当に疑問というか、先ほど言いましたように道路とか瓦礫の撤去とかに使われているのでしょうか、生活の改善という1番必要な部分にお金を使ってほしいなと思って生活しています。

昨日も地震がありまして、私たち地方紙をみていると毎日原発の小さなトラブルのニュースが載っています。汚染水の漏れがあったとか、一部に高濃度の水が漏れていたり。影響はないといいますが、近くにそういうものがあるわけですよ。それから、それ以外にも燃料は残っているわけですから、毎日のように、何かあったら福島県は風に乗ってまた同じようなことが起きるのではないかと。事実あるわけですから燃料は。ですから小さなトラブルなのですが、やっぱり少しずつ外部に、完全に密閉はされていないと思います。そういうニュースが毎日のように伝わってまいります。ですから、地震がくるとまずそこですね。原発がもう1度同じようなことにならなければいいなという気持ちでニュースを見ております。昨日もそうでした。そういう心配の中で16万人という方が県内外に避難されている。県外に5万人の方が避難されているという状況の中で私も支援をしているところであります。

私が実際にまわって歩いた様子を本とかNHK、あるいはニッポン放送などでお話しして、千葉県の方に障害者のフォーラムで、避難とこれからのことについてお話ししてほしいという依頼がありまして、こういう機会を設けていただいたので、私も頑張ってお話ししたいと思っております。

私の生き方そのものについてもお話することになると思うのですが、私が障害のある方と接していて1番感じるのは、私たち人間が、優しさとか思いやりとか生き

る強さを忘れさせないように、私たちに教えてくれる存在だと私は思っております。本来人間が持っているものを、忙しい生活とかいろんな社会の中で忘れがちになりますよね。それを忘れさせないようにしてくれるために私は存在しているのかなと思っております。

今やっている点字図書館の仕事で視覚障害者の方と接しているのですが、その前は大学で教えておりました。寂しくてしょうがありませんでした。失礼ですが周りに障害のある方はいないので、大学は。車椅子の学生が1人いましたが。ですから寂しくて、震災を契機に対策本部に来てくれないかということで、喜んで辞表を出して、今、点字図書館で視覚障害者も含めて障害者の支援対策ということで務めさせていただいております。

この震災で、はっと思ったのはボランティアとか、今でもいろんな支援に乗り出していただきました。10万人の自衛隊の方もいろいろ親身になってやっていただきました。そういう中で、震災を通してやはり私が今まで感じてきた障害者との接点というようなものを感じました。つまり、救援しながら、思いやりとか、優しさとか、あるいは強く生きるということ、支援しながら皆さん感じていたように私は思いました。ですからある意味では、震災を通して本来私たちが持っている人間の部分がもう1度皆さんは感じられたのかなと思って、今もそういう方々と接しながら、復興・復旧について取り組んでいけたらと思っております。

そんなことで、震災を通して私たち人間が持っていたものをもう1度思い起こさせてくれたことも感じております。私は、先ほども申し上げた通り経歴を聞かれることがあまり好きではないのです。大学の教授だったとか、特別支援学校の校長とか、県の教育センターの所長だったというのは。なぜかという、これまでやってきたことは今日の自分の仕事のために準備されてきたものだと思っております。いま大事なのは今日お話ししている自分だと思っております。今日のことは明日のことに結びつく、そういう生き方をしなければならないと思っております。ですから、これまで何かやったということではなくて、それは今日ここで話しするための準備期間であったし、今日ここで皆さんとお会いして話しすることは明日、自分が行動するための糧になると思っております。それまでのものは今日、明日への準備期間だと思っていただければ、意欲を持って生きられるのではないかと思います。そのように私も支援をしてきました。前置きが長くなりましたが、本論に入りたいと思います。

それでは、最初はパワーポイントに沿ってお話したいと思っております。次のスライドをお願いします。

福島はご存知のように、震度6弱くらいですね。千葉県でも印西市とか成田市は震度6弱くらいでしょうか。福島市内も6強ということですが、建物自体は地域によって壊れ方に非常にばらつきがありました。ここは造成地であり軟弱な地盤だったのですが、50キロ、60キロ離れた所でも、福島市内でも、このような倒壊がありました。さらに80キロ離れたところでも地域によって大きな壊れ方をしてい

ました。それは300年前、500年前にさかのぼらないとわからない、昔沼地だった。そこまでさかのぼって、そこが沼地だったから土地を安くしてくれなんて、誰も気がつかないですよ。郡山市というところがあるのですがその近く、それから須賀川市、鏡石町というところは、かなりの家が倒壊しています。昔湿地帯だったそうです。それが500年、あるいは300年というなかで忘れかけていたところに、大きな揺れがあって崩れてしまった。福島もここも絶対大丈夫だと思っていた。この10m、20m先のところはしっかりしたところですが、地域によって自分の住んでいるところは知っておくべきかなと思い、冒頭に挙げさせていただきました。

次のスライドをお願いします。ここは福島県の北の新知町です。福島県の太平洋沿岸には10の市町があるわけですが、北から、新知町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、そしていわき市があるのですが、その中でもこの地区は1番住民の死亡率と障害のある方が亡くなった比率が大きかったです。太平洋沿岸10市町の死亡率は大体一般住民の方で0.3%、障害のある方は0.4%ですから、障害のある方は約1.3倍になります。これは私が実際に自治体関係者にお会いして聞き出した数字です。ただ、比率を見ただけでは、障害のある方の死亡率が高いという程度で済んでしまうのですが、そうではなくて、その裏にあるものをこれからのお話の中で、なぜ高かったのか、なぜ逃げきれなかったのか、障害がなければ逃げ切れたという事実もたくさんでできます。一人でなければ助かったという事例もありました。そのことを追いかけて見っていきます。

ここは、1.1%の住民が亡くなっています。さらに障害のある方は2.3%の比率で亡くなっています。非常に高いです。海岸から後ろが山で逃げるすべがないという地域の特殊性があります。ここは、なにもなければ、信号機があり、歯医者、郵便局があり、新知町の中心部ではないのですが、にぎやかなところが壊滅状態ということです。そこには、いろんな問題が出てまいります。

次のスライドをお願いします。これは私の教え子が亡くなった現場です。次のスライドを少し写して戻ってください。わずか30センチの段差なのですが、ここから降りられなかった。なぜ降りられなかったか。家の中は畳をひいてフラットになっており、電動車椅子で動いていたのですが、降りられなかった。日頃、介護事業所でデイケアを受けていて、夜は24時間の介護ということでホームヘルパーの方が見ており、必ず近くに人がいた。ですから電動車椅子も30センチの段差に板を置いて押していただくと上がることはできました。降りる時も、後ろ向きにすれば降りることができたのです。こここのところに畳1枚くらいの板をあてがって、上り下りしていました。しかし、なぜ24時間介護なのに亡くなったのか。24時間介護だと、いつも見られているようでプライベートな時間が欲しい。そこで、おばあさんがいて連絡できるから、月、水、金の週3日90分だけ2時半から4時まで自分たちの時間をつくっていました。ですから2時半にホームヘルパーの方が送りに来て、4時に次のホームヘルパーの方が来るのです。ですから、地震がきたのが2時

40分ですよ。この時計が3時20分頃止まっていたから、この隙を狙ったように津波がきたわけです。彼の家は太平洋沿岸から30mのところであり、頭も良かったですから当然津波がくるのは分かったと思います。ですから地震があって津波がくるまで、おそらく恐怖と戦いながらいたと思います。おばあさんに支援してもらって降りられるスロープではなかった。4時からのホームヘルパーの方も近くの山まで来ていたのですが、その隙間に地震、津波が来てしまいました。介護事業所の責任者は、やはり空白は作るべきではなかった、いくら本人から申し出があっても空白は作るべきではなかったと言っていました。いつもは周りに人がいて、難なく降りられていたということが逆にあだになった。近くの人も逃げながら、この家にはヘルパーがいて大丈夫だということで声もかけなかったのです。2ヶ月後に行ったときに向かい側の人「えっ、誰もいなかったのですか。おばあさんも、ヘルパーさんも居たでしょう。わかれば声をかけたり引きずり出すくらいはできた。」と言っていました。残念な事例だと思います。

次のスライドをお願いします。ここは、ブロックの塀はあって、白い車がつぶれています。その上の家は水が少し入ったくらいで無事なのです。車が壊れた所の少し後ろに、18歳の青年がいました。この青年は養護学校高等部の3年生、軽度の知的の子どもで、宮城県の職業訓練校に進学が決まっており、3月11日が地震の日です。18日が卒業式でしたから1週間前です。いろんな判断能力がありました。お小遣いを自分で使い、CDを買って音楽を聴いたりしていました。しかし、ここに落とし穴がありました。小さいころから危ないときはここに逃げて居なさいと家から指示がでていました。緊急時の判断が体験されていなかった。ですから、帰る途中、バスの中で地震にあってバスはなんとか停留所について自宅に戻って、3時頃戻ったようです。というのは、帰ると必ずパソコンをしていて、開いた状態だったので。そして2階から、ここも海岸から200mくらいなのですが、海が見えるのです。ここは大体6~7Mの高さでしたから津波が見えたはずでした。このときは、おばあさんと一緒でした。おばあさんは長くここに住んでいて、今までも地震を経験していましたから、おばあさんが、「大丈夫。たいしたことない。2階にいなさい。」と多分言ったのかもしれない。そして、ほんの数分あれば、後ろに逃げられたのですが、多分おばあさんの言葉だったと思います。居なさい、ということだけで、津波が押し寄せてきたのが見えたにも関わらず逃げられなかったということは、やはり小さいうちから緊急時の判断の体験がなかったのだと思います。学校の先生も、家庭訪問に行ったときに、私も教員で行っていましたが、地震がきたら津波がくるから逃げろと教えなければいけないと思いました。

以前、会津豪雨があったときも川に流された方がいました。川のそばにいて大雨が降ったら川が氾濫するから逃げなさいとだめだよ、裏に崖があったら崩れてくるから、大雨や地震があったら逃げなさいとだめだよ、くらいは学校の責任で教えておくべきだと思って現場を見てきました。高校生とおばあさんが亡くなったお母さんにお会いしました。「たくさんの人が住んでしまいましたが、誰かに逃げろと言ってほし

かったという言葉、本にするとときに書いてほしい。何でもできるような子どもだけれど、実はそうではなかった。緊急時に自分で判断できなかったのが残念だった。」とお話していました。おばあさんは2階のたんすの下で亡くなられていました。おそらく2階に逃げたのか、あるいはぎりぎりのところで高校生に逃げろと伝えに行ったのか、今はわかりません。

私は、どんなに障害が重くても危険回避はできると思います。危険な状況は分かっています。そのぐらいの判断力があれば、障害のある方がおばあさんを救うことも当然できると思います。ですから、指示を出して守らせるのではなくて、そういう判断力を身につける教えが必要だと思います。昨年の7月17日に内閣府で避難の状況をまとめた結果でも、助かった人たちは自分で判断して逃げたという人が圧倒的に多いのです。指示を待って、上の方の命令を聞いているだけでは犠牲になってしまう、やはり大きな災害の時は自分である程度判断できるような教えも必要かなと思って、この現場を何度も訪ねて行きました。私の足で行くと裏山まで1、2分です。津波が押し寄せてくるのが見えても、階段を下りていけば逃げられた現場だと思いますが、ここにいろと多分言われたことを最後までに引きずってしまった。お母さんの「誰かに逃げろと言ってほしかった。」という言葉が頭から離れられませんので、この現場をご紹介します。

次のスライドをお願いします。これは体育館ですが、4月から8月ころまで、こういうところでは耐えられないですよ。車椅子のおばあちゃんと、お子さん2人とご両親と5人家族の住まいがここですから。これがなかなか解消できませんでしたよね。仮設住宅の建設や、賃貸住宅の借上げの数字はたくさん出ていたのですが、なかなか空き部屋がなかったり、仮設の建築が遅れたりして、こういうところに半年間も居たら精神的にイライラしてしまいますよね。残念ながら、このご両親は仮設に移ったのですが精神的にうまくいなくて離婚されたという話を聞いたものですから、予想もしなかったのですが、大変だったなと思っております。

次のスライドをお願いします。スライドは、後でまとめますので見ていただければと思います。自閉症のお子さんは体育館には入れません。入っても逃げだして車に乗ります。車に乗れば、必ず自分の家に帰れると思っています。体育館の中では耐えきれなくて、大きな声をあげたり、走り回ったり、逃げ出したりしてしまいます。それを理解しない人はやはりいろんな風に見ますので、1か月間車の後部座席で過ごしていたということです。発達障害・自閉症の会の方たちにもたくさんお会いしたのですが、体育館の避難所に入ったのは1人だけでした。その方は、朝起きるとすぐに自分の車に乗せてドライブをして、お昼をどこかで食べて、夕方帰ってくるという生活でした。夜になって少し声を出す、我慢して夜だけ体育館に居て、朝になるとまた車に乗せて、できるだけ体育館の人たちに迷惑をかけないようにして、また夕方帰ってくるという生活です。それ以外の方は、なんとか自宅に戻った方もいましたが、車の中の生活を覚悟して避難してきたとのこと。親戚を頼っていくところもなく、遠い長野県などの親戚の家に行って過ごしている。自閉症の方は、

7か所か8か所くらい転々とした方もいます。ホテルや旅館、親戚に行ったりしながら、どこでも結局は過ごせなかった。発達障害者の支援に対する国の通知文は1995年の阪神・淡路大震災の時も出ていませんでしたし、2004年、2007年の新潟の中越沖地震の時も出ていませんでした。今回、通知が出ましたね。3月16、23、29日と立て続けに出ました。後で紹介しますが、国の対応のまずさが通知の中でも分かると思います。こういうところで生活しなければならなかったという写真を見ていただきました。

次のスライドをお願いします。避難所に行くとは障害のある方がたくさんいるわけではありません。ここで、福祉避難所が問題になります。使える福祉避難所です。単にバリアフリーだから、特別支援学校だから、特別養護老人ホームだから、要援護者に対してノウハウがあるから、そういうことではだめですよ。使える避難所とは何なのか、今回私が見て歩いて、指定はしたけれど使えない避難所、ただ単に障害のある人や高齢者が集まっているだけで、はたしてその人たちに医療スタッフはいたのか、一時的に避難したものの、その先はどうするのか、一時的ですから福祉避難所は、そこを経由してどういう風に生活の場をコーディネートするのか、そのコーディネーターもいない、ヘルパーもいない、保健師もいない、非常電源の整備もされていない。水と食料だけでは一般の避難所と変わりませんから、そういうものではなくて、使える避難所はどういうものか。国から通知は出ているのですが、それがうまく解釈されていないということだと思います。

次のスライドをお願いします。これは、仮設住宅ですが、これも繰り返しですよ、阪神・淡路でも新潟中越でも仮設をつくる時は砂利ではなく簡易転圧で最初から動きやすいようにしないと高齢者とか車椅子の方は動けないと分かっていたのです。いつも基準になるのが1995年の阪神・淡路の仮設住宅の設置基準なのです。部屋の広さも4.5畳ですよ。2人のときは1部屋に、3人になると2部屋に住ませるとかいろいろ基準はありますが、少しは緩和されましたが、結局今回もバリアフリーにきなさいという通知は出ていたのですが、震災後6月21日に国の方からは簡易転圧、スロープ設置、手すりの設置というのが出て、そこから始まったものですよ、8月か9月なのですよ、いろんなところで簡易転圧が始まったのは。半年間は水たまりだったりブロックの階段があったりで、ほとんど外出できず、障害のある方は入れるようなところではなかった。1度入ったら外には出られないという状況でした。このように仮設住宅についても、対応を考えていかないとまた同じ苦勞を味わうことになると思います。

8月に暑くて仕方ないときに1部屋にエアコン1台入れてもいいですよ、それまでは2部屋に1台しか入れられなかったのです。そういう通知も出ました。仮設住宅の住民が大騒ぎをして初めて、通知が追いかけるようにして出てくるのです。ですから、騒がなくてはだめです。じっと我慢していたらだめですよ。やはり、当事者が声を上げないとなかなか進まないということだと思います。

次のスライドをお願いします。これは私が高い地域に一時的に立ち入りさせていた

だいて、浪江町から障害のある人の住宅などに行って許可をもらって出入りしているのですが、やはり年間20ミリシーベルトが限度なのですが、50ミリとかの地域がたくさんあります。ですから、戻りましょうといっても戻れないと思います。16万人が県内外に原発の事故の後避難したわけであり、5万人が県外にいるわけですから、福島県はこのままいくと何年かで200万人きって、半減してしまうだろうというくらいこのまま減ったら厳しい状況にあります。今は警戒区域と帰還困難区域と居住制限区域と避難指示解除準備区域といろいろ分かれております。それでも高いところを回って見たのですが、なくなるということはないですよ。除染といっても、どこかに移動しているだけで例えば、除去したものを貯めておくところは高いところに偏っていますね。それは空気中に少しずつ影響があるわけです。だから、この地域からなくなるということはないわけで、どこかに移動しているだけでそこが分からないとなかなか私たちも安心して生活できない。学校とか道路は除染をして下がっておりますが、非常に偏ってきたということですね。半減したとかなくなったとか、セシウム37などは30年しないと半減しないとされていますので、皆さんはどこかに偏っていることを知っておくべきだと思いました。

次のスライドをお願いします。1年9か月経ちますが、まったく震災当時のままです。ここにライフラインを整備して、除染をして、商店をつくっても戻るところはないですよ。福島県民の調査をして原発近くの各市町村を見たら6割の人は戻りたいけど戻れない、30%以上の人は絶対戻らないということです。そういう中で町づくりをしても住めるのかな。市町村でも、戻りますか、戻りませんかという意向調査をして、戻る人が何人いるから整備しますではなくて、私としては浪江町の人と話していると、ライフラインを整備して、商店も出来て安心して住めるようにして戻りますかと聞くのならいいのですが、戻る人が何人いるから町を整備しますよでは、皆さん怒っていると言っていました。そのくらい混乱している状況で、現在はまだ震災当日のままの姿で、富岡町、浪江町、双葉町、大熊町、楢葉町、この辺はほとんどそのままの状況です。

次のスライドをお願いします。ここから後半は課題にどう対応するかということを考えていきたいと思います。1つは、これは全般的に関わることですが、やはり日中は広範囲に障害のある方も、作業所とか生活介護事業所とか、かなり広範囲に移動していますね。2時46分という地震があった時にかなり広範囲に家族がばらばらになった。私も大学で学生240名に教えていたのですが、学生を守ろうと思って、椅子の下に隠れなさいと言ったのですが、隠れるところがないのですよ。天井から石膏が落ちてくるので壁際に行かせるのが精いっぱいでした。やはり学生の安全を確保するのが1番ですから、ふっと気付いた時に自分の家にいる母親とかどうしているだろうと思い、電話したのですがつながらない。メールが返ってきたのは、3時間、4時間後でした。その後、国や各自治体あるいは通信会社で緊急時の連絡についてはいろいろ手段を講じていますが、結局私は安否確認に来たからその夜は泊まったのですが、安否さえ確認できればその夜は泊まらなくてよいですよ。だ

から、障害のある方は特にそうなのですが、安否確認できれば戻らなくてよい、「大丈夫、元気である。」とか「家の中は崩れたけど、水があるから明日来てくれれば大丈夫だ。」とか。そのくらい連絡がとれて安心したのですが、皆が戻ろうとすると、あるいは一斉に電話すると安否が確認できなくなる状況になる。これはどこでも同じなのですが、いかにして安否を確認するか、これは通信会社とか自治体をお願いしないとできません。それから、震度5強以上の地震の中での避難ということで、これも後で詳しくお話します。課題としては、あとは、災害弱者の比率が高まる社会、高齢者の比率が高まっている中で高齢者同士の避難も考えなくてははいけません。それから障害者同士の避難、今回障害者同士が避難した例がありました。障害者を支援して避難した高齢者、90歳くらいのおばあさんが、60、70歳の人を二人がかりで避難させたと。そういうシステムを考えないとこれからの社会はうまく対応できないのではないかと。厚労省の老健局高齢者支援課が出した資料なのですが、2055年には人口40%の人が65歳以上になるということです。このままいくと、10人に4人が高齢者の超高齢化の時代がやってくる。だから私は今障害のある人たちも含めて、そういう支援、システムづくりは実は私たちの自分の命を守る社会づくりにつながるのではないかと考えて真剣に考えて欲しいと思っております。4番目は放射線被害への対応、これは当然です。それから、使える福祉避難所。最後に、軽度の障害者は見た目には普通と同じなのですが、いろんなところでトラブルが起きています。白杖を持っていたり、車椅子に乗っている方はすぐに支援が来るのです。そして避難の時も結構近くに誰かがいて避難しているのですが、軽度の人たちは本当に心の中で大変だった。言えないけれど思っていたと聞くと軽度の人へのアプローチも必要かなということで挙げさせていただいております。

それでは、次のスライドをお願いします。ここで提案したいのは命を救うために優先的に燃料とかそういうところを配給していただけないかということです。それから、そういう方のための安否確認の方法を考えていただければと思っております。私も戻りたかったんですが、皆戻ろうとしますので、特に障害のある方は、病院とか暖房のあるところに移動させなければならぬですから、灯油があっても電気がないと使えないこともありますので、そういうところに移動するためにガソリンとかが必要になります。皆さん分かっているのですが、優先的に入れていただければと思っております。

次のスライドをお願いします。震度5強と言いましたが、県内は大体6強、6弱ですね。1番高かったのは宮城県の栗原市ですよ、震度7でした。千葉県でも成田、印西市は6弱くらいあったではないですか。福島県でも大体6強です。今朝のニュースでもやっていましたが、緊急地震速報は役に立ちましたか、皆さんどう思いますか、6割の人が役に立ちました。3割以上の人が役に立たなかった。なぜかという聞いていなかった。それから、準備ができない、どこに行けばいいか迷ってしまう。というのをNHKのラジオでやっていました。私は自分で体験して、学生と

ホールに居た時、その後、恐怖で何もできませんでした。なぜかという外をみたら電線が揺れて、瓦が落ちて、このまま死ぬのかと漠然と思いました。その中ですと、相当しっかりした人がいないと当初の対応は難しいと思いました。ほとんどの方が恐怖と不安でその場で力が抜けてしまいます。4ぐらいですと、逃げようかなぐらいで済むのですが、6になるとその後の恐怖はすごいです。ですから、そういうときに誰か一人しっかりした人がいてほしいなと思います。避難というのは特別ですから、精神的にしっかりしていて、地域の様子を知っていて、ここなら逃げ道がある、ビルの3階から裏山に板をかけてそこから逃げて行った人がいると聞きました。知らないといけないですよ。余震の中でそこまでできるわけですから。私は『あと少しの支援があれば』という本を書いて、その後、第2弾として避難誘導について今書いているのですが、地域のことが分かって、雨が降ったらここから流れてくる、地震があったらここが崩れてくる、ここは狭くて通れない、ここには階段がある、そういうことを踏まえて地域の人を誘導して、もちろん警察と消防もやりますが、とっさに避難できることも必要かなと思っております。

次が、きめ細かな訓練。きめ細かな訓練をやっているところがありました。きちっと最後まで。ある程度坂の上まで行ったからいいとか、遊歩道の上に上がったからこれでいいというのではなく、最後の最後まできちっと訓練をして、何があるか自分たちの持ってきた防災グッズの中に。そこまで確認していたところは、やはりその後の避難時に助かりました。寒かったから新聞紙をたくさん入れておいた、学校に避難しても寒くてしょうがない。学校のカーテン、レースのカーテンを引きちぎって子どもに巻いてやったりとか。あるいは避難訓練もきちっと最後までやったところは今回もスムーズにいったと聞いて、障害のある人たちの訓練もそうでした。最後までやったところはその通りいったということを知って、手は抜けないなということですね。それから家具、棚の固定化。それから地域の液状化とか地割れは車椅子の人は逃げられないので、そういうことが起きることを想定して畳をひいて割れ目を超えていったという話もありました。津波でも流れてきた畳を使って瓦礫の上を越えていったという話も聞きました。ですから震度5強の地震というのは精神的なものとか周りの地形もいろいろ変ってしまうのだな、そういうことを踏まえると、普通の地震とは違う地震への備えが必要だと思い挙げさせていただきました。

次のスライドをお願いします。高齢者、障害者の在宅率が増加ということで、先ほどもお話ししましたが、障害者手帳発行数や高齢化率が増えてきました。そういう中で避難を考えた時、まず自分たちでどこまで逃げられるか、あと少しの支援があれば助かったというが、人の支援を待っていたのでは死んでしまう。だから、今自分たちでできる範囲で、1mでも2mでも3mでも逃げ切ることができるか、そこまで移動できるか、そのためにはどうしたらよいか。今回も部屋から出れば、表に出れば助かった人がたくさんいました。なんらかの形で外の人に伝えれば、声をかけてくれた、逃げながらも引きずり出してくれた。そういうことができたんですが、

外に伝える手段がなかった。わずか5m、10mですよ。ですから、まずは自分たちでどこまでできるか、そしてその後に少しの支援があれば、レジュメの中に書いてきましたが、自分たちで可能な限り避難をして助けを待つ、これが1番大切なことだと思います。私があと少しの支援があれば助かった、支援なんか待ってはいはだめだよと言われ、そういうことなんですとお答えしましたが。

次のスライドをお願いします。2055年には75歳以上の方が26.5%になってしまう。65歳以上の方が40%ですよ。こういう中でご家族がいますが、実際は国の統計からみると、約7割の人は65歳以上の高齢者同士で住んでいる、つまり、単独で住んでいるあるいはご夫婦で住んでいる。世帯数から行くと、6~7割は高齢者だけの世帯だということを考えると、今後、老老避難、高齢者同士の避難が必要だと思います。鳥取県の方が、NHKに出させていただいて、私も何度か資料のやり取りをしたのですが、裏の階段を100歳のおばあさんを3人で持ち上げてひもをつけて前から引っ張り上げる。70歳、80歳の方が100歳の方を避難させる。あるいはリアカーで坂を上って前から引っ張り後ろから押して、高齢者同士で避難している例もあります。高齢者が安心して暮らせる街づくりということで、私も町内会長の山田さんと何度もやりとりをしたのですが、そこまでやらないと自分たちでこの社会を守れない。それは障害のある人たちの施設も、ご家族も、今回私がいろいろ回って歩いて高齢者と障害者お二人でいて亡くなったという例が結構ありました。あの時間帯は帰ってきて自宅に居た、あるいは自宅にずっといた。障害のある人をおばあちゃんが守っているのです。どうしたらそれを打破できるか。私はなんでもいから外に伝える、外に伝えて助けてと言えど誰かは顔を出してくれますから、いざというときは伝える手段が欲しいなと思って回っていました。しかし、うまくいっている地域もあります。相馬市の原釜というところに行ったときに、昔からこの地区は助け合いができていたところなのですね。そして地震があった時に、お前行ってやれと言って40代の知的障害の方で太っていてなかなか動けない、おばあちゃんと2人です。床屋さんをやって暮らしていたのですが、いつも週1回買い物に行く姿を見ていたのです。何かあったらあの家族は助けが必要だと思ったのです。その男性は、その男性が駆け付けてくれて、皆逃げていますから、男性の母親も大丈夫だから行ってやれと、助けに行ったのですが、結局お母さんは坂の途中で津波にのまれて亡くなってしまいました。息子さんは助けに来てくれて、高台に上げてくれました。その地区は前から鍵を開けていても絶対に大丈夫という地域でした。だから、助けができる地域と言うのは、防災・防犯の取組ができていいる地域なのですよ。これは最後に出てきますが、向こう三軒両隣というか、昔私たちが小さいころにあった日本のいい風習ではないですが、助け合い、お米をかしたり、醤油をかしたり、そういう時代があったのです。表でさんまを焼いていて分けてあげたり、そういうことはできていたのですよ。そういうことが忘れ去られてしまったというか、今回思い起こしました。そういう意味で今後の高齢化社会の中で考えていかなければならない問題です。そろそろ後半のまとめに入

ります。

次のスライドをお願いします。放射線被害は12日の第1原発の第1号機、14日の3号機、この後の天気図をずっと調べたのですが、春の低気圧、日本海にできるのですよね、たまたま日本海に向かって風が吹いたんです。ほんの数時間なのですが、原子力発電所から浪江町を通過して福島市の方に流れて、それから北風によって白川まで流れて行ったんですよね。その痕跡に高い放射線が残っています。そういうことがわからないで新聞を見ていると、原子力安全保安庁は15日朝の新聞に微量の放射性物質は混じるものの健康に害はないが、雨にぬれないよう注意を呼び掛ける新聞が載っていました。健康に害を及ぼすことはないという新聞をみて私たちもほっとして外に出て、片づけや水をもらいに並んだのですが、私たちは放射線被害の対応で1番困難だったのは、情報が入らないということです。福島に居ても自分たちの周りで何が起きているか東京からしか入りませんでした。避難している人たちも地元のニュースではなく、東京の中央のニュースしか入らなかった。ですから、私たちは確かな情報が入らないのが不安で仕方ありませんでした。

次のスライドをお願いします。これは、先ほど言ったように、私が住んでいるのが二本松市ですから、たまたま何時間か日本海に低気圧がかかって風がきたという形で、二本松にも放射線量が高いところがあります。

次のスライドをお願いします。今度は話が変わって避難所の問題です。使える福祉避難所ということで、震災後、各自治体では福祉避難所を指定しました。福島市でも二本松市でも、福島県内でもいろんなところで指定しました。そのほとんどが、特別養護老人ホームとか、特別支援学校なのですよね。よく見てみると、バリアフリーであるとか、高齢者、障害者を災害時要援護者といいます。要援護者を対応した経験がある人だからという視点なんです。区割りも何もないのですよね。福島県でも施設に地震の原発で避難した人が、3月12日、13日と押し寄せましたが、50人しか入れないところに、200人も押し寄せました。とても対応しきれないですね。宮城県でも私が行ったところは非常電源が確保できなくて、対応しきれなかった。ですから、使える避難所というのは、私は、食糧とか水は当たり前ですが、洋式トイレとか、シャワー・浴室、電動ベッドなどを災害救助法の請求に基づいて知事が市町村自治体の首長に委託していますから、設置できるんですね。そういう福祉機器を準備できるかどうかです。それから、それに関わるスタッフ、ヘルパー、保健師やコーディネーター、先ほど言ったように、そこにいつまでもいるわけではないのですから、ある方を医療が必要だと振り分けて連絡をとって、権限が与えられて、病院に搬送してほしいという人的な準備ができていくかどうか。もちろん、非常電源は必要です。たんの吸引や人工呼吸器とか、そういうのがないままに、バリアフリーだから、経験があるから、ということで福祉避難所として指定されたのでは賢くない。大事なのはそこを經由して次にどこに行くかを、優先的に権限を持って振り分けられるコーディネーターの配置も必要だと思いました。私が福島県内を回ったところでは、1か所か2か所福祉避難所というところがあったのですが、

ほとんど福祉避難所というところは設置されていませんでした。たくさん指定するようになったのは震災後ですね。ですから、使える福祉避難所、災害に強いインフラ整備とか福祉避難所の設置もちろん必要ですが、最後は要援護者の支援は人の力です。やっぱり人の力なんです。機械とかいろんなものを整備してもやっぱり最後は人の力なんです。それが大きなパワーになりました。助かっている人はみんな人の力です。押し寄せた津波の中から、機械があるから電動車椅子があるからじゃないのです。人が引きずり出して、少しでも水を飲まないように倒れた家屋から引きずり出して初めて効力を発揮する。やっぱり人だな、ということを感じました。

次のスライドをお願いします。軽度の障害者の問題ですが、これもあまり今まで問題にならなかったのですが、国から福祉避難所とか福祉に関する通知が3月11日の夜から矢継ぎ早に出たのですが、1番最初に私の目に触れたのは視聴覚障害者に対する避難先でのコミュニケーション手段の確保です。コミュニケーションがとれないと困ることがたくさん出てくるということを感じたのか、察したのか分かりませんが、そういう通知が最初に出ました。それから7月21日までに99本の厚労省からの避難所とか福祉に関する通知が出ているのですが、それをきちっと踏まえていれば、問題は起きなかったと思いますが、ほとんど現場には下りていなかったということは言えると思います。3月16日には、避難所には発達障害の方がいる可能性がある、文部科学省の調査で6%ほど持っていらっしゃる、ですから普通の学級に2、3人は発達障害の方がいらっしゃる。私も福島県にいた時に調査をしました。福島県は低くて4.8%でしたが、国の6.3%に近い数字でした。どこにでもいるのですよね。それに対して、通知が出たのです。いる可能性があるから理解してあげましょう、というものです。そんな通知が出たってだめですよ。次に、23日に今度は専門官を中心に発達障害の人を支援しましょうという通知が出ました。そんなことを言っても、どこにも専門官は見つかりませんから同じです。そして、家族の方が大騒ぎをして29日にその3ができました。家族の方が1番困っている、体育館等に掲示をして皆さん理解してあげましょうというのですが、どの体育館にも、どの避難所にもそういう張り紙はありませんでした。ですから、かなり現場まで下りていかない、確かにどこに障害のある方がいるかわからない。でも、いるかわからないではないのです。必ずいるのです。聴覚障害の方でも、補聴器をはずしているのです。私は障害者と思われたくないと思ってはずしている人もいます。名乗り出ない人もいます。ですから、どこの避難所にも障害のある人がいるということを前提にコミュニケーション、つまり、音や音声、張り紙あるいは専門家を配置して支援していかないといけません。いるからではなくて。だから手話通訳なんかはほとんど来なかったです。東京都と京都市から派遣されて福島県は手話通訳者を確保したんですよ。ですから、そういうことを前提に支援していかなくてはならないと思います。

次のスライドをお願いします。私が考えて欲しいのは、個人情報が必要な壁になるということです。これは当然守らないといけないわけですから、私たちは「個人情報

報の保護に関する法律」をどういものかわかっていると思うのですが、第1条に何が書いてあるか、個人情報の有用性と書いてあります。つまり、有効に使うことによって地域で豊かな生活に資することができる、そこに目を向けないで、プライバシーとかに過剰反応してしまって、何も出せない、今回もそのことは大きな壁になりました。命に関わることではないから個人情報は出せないと言われるとそれまでなのですが、義援金とか生活物資を届けることは関係することなのですが、これは自治体の方にお願いするしかないです。最近、災害時要援護者名簿の作成が始まっています。いろんな自治体の様式を見させていただきました。すると、かなり詳しく入ってしまうのですよね、家族構成とか。私はいらないと思うのですよね、この家に車椅子の人がいる、この家に目の不自由な人がいる。それだけでも私は助かると思います。日頃はいいから、いざという時に声をかけてくれ、これは、市単位あるいは大きな町単位でやろうとするとなかなか整わないと思います。福島県に只見町というところがあるのですが、ここはそんな大きくありません。小さな単位でつくっています。行政指導というよりは町内会で話をして皆で作らしようということで、じゃあ家は何かあったときに助けてくれ、といったぐらいで名簿をつくっています。只見町は100%でした。すぐにできました。私も行って障害福祉課長さんにお会いして、どうしてですかと聞きました。すると、ほんの小さな単位で考えてもらったということなんです。大きな単位で上から作りなさいと言われるとなかなか名乗り出ない。ですから、小さな単位をつくることで私はうまくいくのだなと思います。

次のスライドをお願いします。小さな単位での支援体制が基本になると思います。県内で、市単位で、あるいは地区単位ではだめで、小さな単位で話し合っ、そうすると自分の個人情報は何軒かで共有していればよいので、できると思います。そして、当事者の意思のもとで公開できると思います。それから、情報管理者を選任する。どこもそうですが、この方に名簿をお願いしてあるので、いざという時にお願いします。そして、了解を得て、警察・消防にも連絡します。警察・消防も今回情報がなくて助けられなかったという例がありました。わからないのです、警察も消防も、提供しない限り。孤立した例がたくさんありました。全盲の人が周りから足音が消えていった。メールもつながらない、停電でテレビから聞こえていた音声も聞こえない。断水で水もなくなってきた。そうして3月15日の15時30分にやっと110番してパトカーに救出されました。その間誰も声をかけなかった、戸を叩いてくれなかった。日ごろ、一人で頑張っ、大丈夫だからと宣言したものですからそういうことが起きてしまった。でも、周りの人は知っているのですよね。ですから、皆で整備したい。さっき言ったように私たちが忘れていた向こう三軒両隣の人と人とのつながりがありましたよね。それをもう1度思い起こせばこういう体制はできるのではないかと考えております。

今、いろんなお話しをしてきましたが、私が言いたいのはやはり、皆で知り合っ、いざという時に乗り出せるようなシステムが必要ではないか、それは日頃からの

ことではないか。私がNHKに出た時に、私よりもNHKの解説員の早川さんという方がまとめていただいたのですが、その音を聞いていただければと思います。

(早川さんの音声)

中村さんのお話の中に、あと少しの支援という言葉がでてきました。ほんの少し気づいてあげていれば助かった命がある。それは、震災の時ということではない。昨日のこの時間でも、小学生たちが日頃から自分たちの町の様子を知って、避難訓練を重ねていたことをお伝えしました。日頃からやっていたからできることです。あと少しというのは何かあった時にということではなくて、日頃から気にかけているということなのではないかと思います。身の回りでできることがあれば、当たり前のようにやる、できないことならば、障壁をなくしてできるようにしておく。ほんの少し思いを持って日常を過ごすこと。あの日からの小さな1歩が必要なのではないか。中村さんは障害にとって必要なことを言いました。

まあ、さすがNHKの解説員の方、早川さん。上手にまとめていただきました。日頃からやっていることが、当たり前のことなのですが、何かあった時に少し支援をするということではないということでもまとめていただきました。私の話を本当は、何時間もお話したいのですが、最後に皆でお互いに地域で知り合って、助け合いをできたらいいな。運良く助かった、運悪く亡くなった事例の要因を重ねていくとそこにたどりつきます。たまたま人が来てくれて助かった、たまたま声をかけられて助かった、そういう事例を重ねていくと、地域のつながりがあったところが、たまたまではなくてうまくいった例があります。運が悪く亡くなった、誰も駆けつけられなかったというのは、日頃の小さな支援がうまくできていない地域はそういうことが起きてしまった。そこには、今お話ししたような地域のつながり合いがあったということで、これから私たちはやはり、地域で手を取り合っていければいいのかなと、災害も乗り越えられるのかなとっております。福島県の被災した人たちに会うと、「起きてしまったことはしょうがない、自然に立ち向かうことができない、大事なはその後の生き方だ、どういう風に生きるか、それからどういう風に危険から逃げるかですよね、先生」と言うわけです。ですから私も支援に歩いていますが、1年、2年で終わるものではないとっております。支援する人の数は限られましたが、私が死ぬか、相手が死ぬかというか、厳しいですが、どっちか亡くなるまではお互いに支援をしましょうということで約束をして、毎日回っております。以上でございます。ありがとうございました。

○司会

中村先生どうもありがとうございました。地域での小さなつながりが、災害の時に本当に大きな力になるというようなご講演をいただきました。本当にありがとうございました。いま一度、先生に大きな拍手をお願いいたします。

それでは、ここで1時間の休憩をとります。再開は午後1時になります。よろしく願いいたします。

【休憩】

(2)【被災地からの報告】

○司会

それでは、午後の部を開始いたします。午後のプログラム最初は被災地からの報告ということで、2名の方に報告をしていただきたいと思います。まず、最初に障害当事者として東日本大震災を経験された、岩手県はまなす鍼灸治療院の院長を佐藤明様からお願いしたいと思います。それでは、佐藤様よろしく願いいたします。

○佐藤明氏

盛岡から来ました佐藤明と申します。よろしく願いいたします。千葉県とは御縁がありまして私の実のおじが流山に家族とともに暮らしております。そんなこともございまして、お話しをいただき、今日はありがとうございます。

被災地からの報告と言うことで昨年の23年3月11日に大震災が起きました。私は治療院の仕事をしていますので、患者さんの治療が終わり、直後に大きな揺れが襲ってきました。患者さんは飛び出すように帰って行かれました。私もこれは絶対に津波が来るかと直感しましたものですから、自宅の敷地内に治療院があるわけですが、自宅に戻りまして、高齢の両親がおりますので、両親の様子を見に行きました。地面がボンボン跳ねるような状況で、屋根の瓦が落ちないか気をつけながら自宅に戻りました。両親は無事でしたし、たまたま長男が、仕事が非番で家にいました。これが幸いしまして、長男の車にまず両親を乗せて、決められた避難所の方に送り出しました。また私は、仕事場の方に戻りました。既に荷物やいろんなものが棚から落ちて足の踏み場がない状態がありました。そこで意外と冷静だったわけですが、こういう状況で何をすべきかということで考えたのが、携帯電話と充電器それから、ラジオと電池、デジタルカメラ、それをポケットに押し込みまして、それで妻の乗っている車で避難所に逃げるということで、おかげでうちの家族は皆無事だったのです。

早いときで10分くらいで津波が押し寄せるということが知識としてありましたので、とにかく急いで逃げることを考えました。2番目の息子は中学生で翌日に卒業式を控えていましたので、リハーサルでしたが、その中学校は高台にありましたので、大丈夫だろうということで、5人の家族は避難所に行くということで、6人全員無事でした。

それで、避難所に逃げた直後、おそらく10数分くらい経っていたと思いますが、津波が海岸部から2.5kmほどの小学校のグラウンドの手前まで襲ってきました。

とても信じられない光景です。ただただ驚くばかりで呆然としていたのです。

間断なく続く余震におびえながら過ごしておりましたが、やがて夜になりまして、ラジオは随時聞いていたわけですが、夜になってアナウンスがありました。陸前高田市は壊滅の様、数多くの遺体が町中に横たわっている、というアナウンスを聞きまして、どういことなのだろうと全くイメージがわからない状態でした。不安というか、恐怖というかありまして、その日の夜は当然眠れるわけはありませんでした。長い夜を過ごして夜明けを待つしかなくて、ラジオを聴きながらその日の夜は過ごしました。向こう側の山並みには赤く空が燃えていた様子が分かりました。後日知るわけですが、気仙沼湾に流れだした油に火がついて火事が発生していたということでした。とんでもない出来事が起こりまして、とてもこの世のこととは思われないような、すごい恐怖というか、不安で仕方ありませんでした。

翌々日なのですが、私は自宅の近くまで下りてきまして、周りの光景を見ましたけれども、まだ水をかぶったまま、瓦礫の山、自宅の形は何一つなし、周りの家は全部なくなっていました。地域の世帯数は約80世帯あったのですが、高台にある7世帯を残して全部流れてなくなっておりました。住民の方200名くらいいたわけですが、そのうち18名の方が亡くなったということで残念でなりませんでした。

そういう状況、それからさらに、1週間くらい過ぎまして3月20日だったのですが、道路の瓦礫がよけられて、車や人が通れる状況になったということで私は2番目の息子と自宅の跡地に向かいました。そうしますと向こうから車が来まして、尋ねる人がいました。人を探していると言いだした途端に、見覚えのある顔が現れてびっくりしました。それはなんと東京時代に一緒に働いていた同僚でありました。栃木県から支給をしに駆けつけたということでありました。本当に驚くやら、びっくりするやら、道を尋ねた人が実際目の前に立っていたという偶然というか奇跡的なことがありまして、お互いびっくりしておりました。その足で自宅の跡地に立ちました。そうしますと瓦礫の山、近くにJR大船渡線が通っておりましたので、自宅の跡地には踏み切りと一緒に鉄道のレールが乗っかっておりました。何か残ってはいないものかと見て回りましたが何もありませんでした。地下の基礎コンクリートしか残っておりました。ただ、1つだけありました。それは、治療院の看板です。基礎コンクリートが地面の中にあるとしまして、その上に鉄パイプの太い支柱があり看板が立っていたわけですが、押し波で倒されて、引き波で持って行かれずに済んだということで看板が残っておりました。これには嬉しくなりまして、私の家にとって看板が残っていたということは、まだ仕事を続けろという天の意思なのかなと思えてしまいました。これも私にとっては奇跡でありました。しかし、人力ではどうしようもなく、半ばあきらめて帰るしかありませんでした。

そんなことがありまして、それから避難所ですが、私の地域の方々の100数十名くらいは大きな避難所に避難したわけですが、私の家族はさらに高台の小さな地区の公民館にお世話になりました。私の家族とそれからもう1つの家族、それから数名の高齢者の方々が一緒になりまして、十数名くらいの小所帯ではありました

が、避難所暮らしをしました。私どもはそこに3週間ほどお世話になりました。

そこには、入れ替わり立ち替わりいろんな方が訪ねてこられました。友人、知人、親類の方、お見舞い、激励、安否確認、尋ね人の方々、たくさんの方が出入りされました。また、市役所の職員の方や、自衛隊の方々が支援物資を運んでくださいました。この震災では自衛隊の方々に大変お世話になりました。震災2日後くらいには自衛隊員が入ってくれまして、道路の瓦礫撤去等から始まりほとんど自衛隊の方々のお世話で瓦礫の撤去がなされたということでもあります。自衛隊員の姿を見た時は本当に心強く、頼もしく思えたものでした。入れ替わり立ち替わり日に何度も支援物資を運んでくださるわけです。全国の方々には本当にお世話になりました。そのおかげもありまして、食糧等には困りませんでしたし、それから衣類や布団など、必要な日用品もあり助かりました。

まだ3月の寒い時期で毎日雪が降る状況でしたので、最初は布団がなかったものだったので、毛布を敷いて寝たのですが、寒くてなかなか眠れないという状況もありました。布団をいただいてからは、やはり布団の方が暖かいなという実感がありまして、やはり布団はいいなという感情をもちまして、震災前には当たり前で感謝もなかったのですが、布団の暖かさには心から身も心も温まったような気がしました。

高齢の両親がおりまして、私の父親も視覚障害があり、高齢のため耳も聞こえず、一人では行動できないということもありまして、大きな避難所では不自由だろうなということを想定しましたので、小さな避難所にたまたま巡り合わせていただいて、そこにお世話になりました。当然高齢ですので、夜中のトイレに2、3度起きるわけですが、自力でトイレまで行けないということで私も起こされまして、手を取ってトイレに案内することもありました。こぢんまりとした避難所でむしろ良かったかなと思いました。大きな避難所は、最初は畳に1枚に2、3人で雑魚寝状態だったと聞きました。ろうそくの明かりくらいしかないところで、トイレに行くには人の頭を踏みそうになる状態だったということを知りましたので、私は小さな避難所に巡り合えて幸いだったなと思いました。妻が、家族含め10数名の食事の世話をする担当になりました。もう1つの家族の方々はご主人が高校の先生、奥様は小学校の先生ということで日中留守にすることが多かったものですから、私の妻が食事のお世話をすることになりました。私はいろいろ来客の方や支援物資を運んでくださる方々の荷物の受入れ、保管等で結構忙しくて、ゆっくり休む暇もないという状況でした。そのような感じで3週間で過ごしましたが、震災から約2週間で電話がつながるようになりまして、ようやく外部と連絡がとれるようになりました。それまでは、どうしようもなく、たまたま震災から2日後に地元のテレビ局が入りまして、カメラとマイクを向けられて、メッセージを話してくれということで、その様子が夕方のテレビで放映されると、それを見た友人、知人が無事だったということインターネット上で情報交換していたということを知ったわけです。当事者は全然何も知らなかったわけですが、そんなわけで無事だという情報が飛び交って

いたということで、後になってすごく色々な支援を遠方の方々、過去にいろいろ交流のあった友人、知人からいろんな応援を頂くことができました。

4月4日になりまして、第2次避難ということで岩手県のお世話で温泉地に避難してはどうかということで、そこに応募しまして内陸の温泉地に移動することになりました。そこは秋田の県境に近いところにありまして、沿岸から行くと山奥の雪がまだ数十cmくらい残っていらして、冬に逆戻りになった感じがして少々寂しい思いをしたわけですが、小さい町ですが町の機能がしっかりとしておりますので、用事を済ますにはすごく便利なところでありました。宿のおかみさんをはじめ、スタッフにも親切にいただきましたし、温泉で心も体も温まりましたし、おそらく3週間もそこでお世話になったわけですが、これから先、3週間も温泉で過ごすことはないのかなとも思いました。

そこで3週間過ごしたわけですが、その間個別にいろいろな情報を収集することが困難でありまして、地元の役場の方のお世話もありまして、いろいろ情報収集ができてはいたのですが、困りごと、心配ごとの情報収集は個別に役場に問い合わせをするよりも、やはり窓口を1つにして情報を共有してはどうかということで、避難所に暮らす人たちで避難者の会をつくってはどうかという話が持ち上がりまして、早速そういう話になりました。結果としてそれがうまく機能して円滑な避難所暮らしができました。私は発起人で、代表をやってくれといわれたものの、そういう事情なものですから4月の末には盛岡に転居することを決めておりましたので、避難者の会の代表は務められないということで、代表にはなりませんでしたが、後々すごく円滑にいろんなことが運ぶことができたと言っていました。

それで、2番目の息子が地元の高校に入学が決まったものの、高校がだめになった関係で、空いていた学校の校舎を仮設の校舎に使うことになりました。そこまでの距離が離れておりまして、通学するのに困難な様子があったのと、入学式が5月の半ばになるという情報もありましたので、盛岡に編入学する方がいいかなと思いました。高齢の両親の介護のこと、息子の高校入学のこと、それから私の仕事が被災地で仕事を再開するのがいつになるか想像つかないということもありまして、盛岡でやりませんかという仲間の誘いもありまして、盛岡転居を決断しました。

それから4月の半ばには高校編入学の入学式があるということで、それを機会に盛岡に借家を探しました。十数軒くらい物件を見て回って、条件にあうところと仮契約を済ませました。それで、4月の末には盛岡に家族で引っ越しをすることができました。その引っ越しをする数日前には、義理の兄のトラックの協力を得まして、陸前高田市の友人のところに預けてありましたいろいろな支援物資、日用品、衣類、布団などを引き取りに向かったわけです。

先ほどお話ししました看板のことなのですが、最後に見納めにしようと思ひまして、自宅の跡地に立ち寄りまして。そうしたら、その時、隣のところで倒壊した建物の鉄骨を解体している業者さんがいました。たまたま顔見知りだったものですから、無理を言ってお願いをしまして、看板の鉄骨をガスバーナーで切ってもらい、

それで回収できたということです。その日、その時、たまたま知り合いがいてくれて、看板を回収することができたということで、諦めかけていたことが、私にとっては、手にもどすことができたということで、奇跡を感じたものでした。本当にありがたいと思いました。

そんなことがあり、4月の末には6人で引っ越しをしまして、そこから約1カ月ほどかけまして、家財道具や仕事の器具を揃えたりと毎日忙しく準備に走り回りました。それで、1カ月後の5月28日には治療院を再開することができたということです。震災の直後から思えば、約1ヶ月半で生活と仕事の再建の第1歩を記すことができたということで、想像以上に早い再開ができたということで、私の家族にとっては奇跡的なことだったと思っております。いろいろな人のご縁をいただきながら、仕事の再開にこぎつけることができたわけです。本当に人のご縁というのはありがたいなと思いました。古くからの友人、知人、仲間が道具を提供してくださったり、取引業者さんからいろいろな応援をいただきましたし、借家の近隣の方にもいろいろな支援をしていただきました。本当に感謝の心しかございません。

それから約1年たちまして、今年の3月11日ですが、震災から1年ということで県内各地では追悼の行事が開催されておりました。新聞、ラジオ等でも追悼番組一色でございました。私も自宅にいてテレビを見ながら過ごしていたわけですが、テレビ画面をとおして、つらい、苦しい、せつない、やりきれないという思いが伝わってまいりますし、自分の心の中にもそういう思いがありました。とりあえず足元の生活と仕事の再建を優先に考えましたので、そういう思いというのが、自分で意図したわけではありませんが、封印していたところがありました。優先することを先に済ませなければ、家族の安心、安全、健康を先に考えておりましたので、気持ちの余裕がなかったということも正直ありました。1年たちましてそういう番組を見ながら、やはり思いがたまっていたのがいっぺんにでてきたわけです。数えたくはないのですが、治療院の患者さんになっていた方々がいっぱい亡くなったわけです。悲しいやら悔しいやらどうしようもない気持ちになりました。それを思い出してしまったわけです。それでしばらくの間は氣力が落ちたというか、元気がなくなったというか、仕事にも身が入らない状況がありました。やりきれない思いを過ごしたわけです。ただ、しかし私どもの家族が無事でしたので、一歩でも前に進まなければいけないという思いも逆にありまして、なんとか思いを振り切って、再建の道を歩まなければいけないという気持ちを強く持つようにしました。

それで今日まで約1年9か月経つわけですけれども、盛岡に移動してから約1年半になりますが、生活にだいぶ落ち着きが出てきましたし、仕事も震災前に比べればまだまだではありますが、なんとか元気に仕事をできているということでありがたいと思っております。

そんな中で、震災から学んだことということで、やはり家族の存在のありがたさというか、普段からの信頼関係がありまして、偶然というか、運が良かったというか全員無事だったということが何よりのことでした。命が助かったということで家

族を守っていかなければならないということで、家族のリーダーとして何をすべきかその時点で、何の情報を仕入れて、どう決断し、どう行動するかということを毎日考えていました。その結果、自分の中にある思いとリンクする情報に対して、それを選択し、それを決断し、行動するというところを行ってまいりました。そういうことで、自力ではなくて人の知識を選択するなかで、人と出会いとご縁のなかでそういうことがあったということで、私の家族の力ではなく、人様の力のおかげで、盛岡までスムーズに運んでいただけた、自分の力でポンと盛岡に行ったわけではなかったのです。そういう意味で、人のご縁のありがたさ、結果として家族に支えられていたということを感じるわけです。家族の絆というものを改めて認識することができたという風に感じました。家族の信頼関係はもともと常日頃の心掛けというのがあったわけですが、一方、地域との信頼関係ということで、私も自治会の役員を務めてまいりましたし、チリ地震、津波以降、毎年避難訓練がやられており、そこにも参加してまいりました。私の父親の代から避難訓練には参加してまいりました。私も地域に戻ってからは避難訓練に参加してまいりましたし、自治会の役員もしてまいりました。そこに、震災前から自主防災組織というものができるまで、その役員も兼任してまいりました。それで、図らずもというか、震災前の1年前もチリ地震津波がありまして、津波警報が出たわけですから。そのことに関して、朝早くから夜遅くまで、避難所に待機をするということが図らずも訓練になっていたわけですから。防災マップやハザードマップ、避難ルート、避難場所等をあらかじめ周知徹底するような活動も始まってまいりました。病気の方、体の不自由な方、障害者の方をサポートする担当を決めてまいりました。その着実な訓練ができないままに本物の震災が来てしまったということで、返す返す悔いが残っております。着実な訓練をもう少しやっておけば、逃げ遅れて亡くなった方々の命が助かったかもしれないと思うと、本当に悔しくて、残念でなりません。今後の課題になろうかと思っております。

やはり、今日ここにきて話させていただけることは、定期的な避難訓練には必ず参加してほしいと申し上げたいと思っております。常日頃の心がけと訓練、いざとなったときにそれが役に立つ、これは先ほどの中村先生の話にもございました。そんなわけで、私は助かったこの命を、被災地から離れて、復興のために何が自分にできるかをずっと考えてまいりました。当然、足元の自分の生活と仕事の再建が優先ではあったわけですが、何かしらお手伝いできることはないかを考えていたところ、盛岡の地域周辺に多くの被害者の方がいらっしゃるということで、その方々と連携をとりまして、被災者連絡会というものを立ち上げることができました。これは当然応援して下さる方々がいらっしゃいまして、サポートしてもらってできたわけで、多様化する不安や悩みについて解消、解決できるような活動、それから一致できる意見に対しましては、支援団体や行政に要望活動をする形で発展させていければと思っております。そんなことで、自分の仕事、生活、地域の活動ということは今後取り組んでまいりたいなと思っております。いつか、被災地のふるさとに帰りたいと思っておりますが、現実にはまだまだいつのことになるかわかりません。今はた

だ盛岡で同じ立場の人たちと連携をとりながら頑張っていきながら、地元、ふるさとの復興支援に何らかの形で協力していきたいという気持ちでおります。

私も視覚障害が少しありますが、家族に恵まれ無事に逃げることができました。私と同じ立場の方もたくさん被災しております。やはり常日頃の地域のコミュニティというつながりを密接につくっておくことが、いかに大事なのか、こういう非常時に結束できるのかなと実感しております。私も盛岡に来て右も左もわからないわけですが、地域の方には少なくとも挨拶をする、できることは一緒のことをする。例えば、1週間前に雪が降りまして、解けない状況なのですが、雪かきを一緒にするとか隣近所の人たちと顔を見合わせて同じようなことをする、そういうことを心掛けてやっております。

そんなわけで、今日のお話をさせていただきまして、この機会を与えてくださいました関係者の方々に礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。なお、蛇足ではありますが、HPを持っておりますので、よろしければ盛岡市のはまなす鍼灸治療院というキーワードでヒットすると思いますので、ご興味のある方はHPを覗いていただければと思います。今日は本当にありがとうございました。

○司会

佐藤様、どうもありがとうございました。災害時の家族の絆あるいは地域のつながり、そして日頃からの災害時に備えた訓練の大切さなど、被災された体験談をお話しいただきました。

引き続きまして、宮城県の南三陸町で障害を持つ方のご家族の立場としてご経験を語っていただきたいと思います。南三陸町愛の手をつなぐ親の会会長の千葉みよ子様でございます。千葉様よろしく願いいたします。

○千葉みよ子氏

千葉の皆様、こんにちは。私も千葉です。今日は千葉の皆様には私の体験ということで聞いていただきますが、私の思い出ですね、2年前の12月17日たった1人の孫です。その孫が、「ばあばミッキーマウスを見に行こうよ。」とお誘いをうけて、最初で最後の旅行をしました。その中から私が愛の手をつなぐ親の会の会長として、今日のお話は障害者の方がどうして1年9か月を過ごしたかということをお話ししたいと思います。

千年に一度と言われる悪夢のような3.11の日でしたが、昔から伝えがありまして、どんどん海が埋め立てられて、昔ここまで来たということを町民は全部忘れてしまっている。語り継がれてはいるものの、自分のものとして活かしてこなかったということをお話ししたいと思います。

1年9か月が過ぎまして、私の住んでる南三陸町は本当に小さな小さな町で、2つの町が平成17年に合併しまして南三陸町となりました。その中で人口は被災前

の2月で17,666人でした。それで、世帯数は5,362軒、その内建物の流失が3,299軒でございます。ほとんどが流されてしまった。今年の4月の時点で死亡者527名、行方不明者が270名です。最大津波の高さは25m以上とも言われております。南三陸町全てのものが大津波で、約800人の人が流されてしまいました。人口の4.5%くらいの犠牲者を出してしまったわけでございます。幸いにしてその日は日中であり、子どもたちが下校していなかった。それで死亡者が少なかったのかなと思っております。また、これが夜であったならば、まだまだもっと多い犠牲者が出たと思っております。将来、南三陸沖の地震が来る。宮城県沖の地震が来るということで想定はしておりました。その中で、6mくらいの津波の予想で町の中にはいたるところに6.6の印をつけておりましたので、私たちはここまで来るのだなという思いはあり、なんとなしに生活はしてきました。それで南三陸町の生活基盤は漁業、水産業です。その日、私は仕事を60歳で辞めまして、ワカメの時期になりますとワカメのアルバイトに行っておりました。その時に突然大きな揺れがきまして、家からは近いところにおりましたので、すぐ家に帰りました。私の家は海から近いところで、無論全てのものが流されてしまいました。今回の3.11の1年前に大きな地震がありまして、津波が来るということで海岸の住民は高台に皆避難しました。そのときはまだ20cmくらいしか津波は来なかったわけでございます。それで、今回も住民はまた今回みたいな大きな地震は来ないだろうと心の隙があったのだと私は思っております。私たちの地区では昔から「つなみてんでんこ」という言葉があります。自分の命は自分で守れ、ということなのですが、やはりそうも出来ずに、一人で逃げることも出来ずに、一人でも多くの人を助けようと思って流された方も多いです。

私の家族は夫と二女の娘、知的障害がありまして娘は町の福祉作業所に通所しておりますが、作業所は海からは1.1km、また海拔12mもあり、町の1次避難所にもなっておりました。福祉の里として、老人ホームがあり、知的障害ののぞみ福祉作業所というところがあります。その隣に社会福祉協議会の事務所があり、デイサービスがあったわけです。のぞみ作業所もその1次避難所で大津波にあいまして、1階建ての建物なのですが、皆棟続きになっております。その中で1階の天井わずか20cmのすきまで17名中で15名が助かったわけでございます。2名は残念ながら流されてしまいました。その20cmのすきまで助かった子どもたちでございますが、車椅子で浮いて助かった人もおります。また、中庭がありまして、中庭に逃げまして窓の枠にすがって助かった人、また、知的障害の人は危険をあまり感じないというか、とっさのことがパニックで分からなかったと思うのですが、トイレに行きたいということで、トイレより逃げるのが先だったのですが、どうしてもその子はトイレに入ってしまったって出てこなかった。でもそのために助かった子が1名おります。命はどこで助かるかわかりませんが、何も知らない子どもたちがどういう思いで、もがき苦しんで助かったかということをおもいますと、私も胸が痛くなっております。その17名中2名の園生が犠牲になったわけですが、1番隣にあります

老人ホームでは 50 名亡くなっております。寝たきりの人が多かったり、1 次避難所ということで安心もあったと思いますが、50 名の方々が亡くなっておりますし、その日のディサービス 11 名亡くなっております。また、職員も 2 名亡くなっております。また、私たちの会員の中にも、園生 2 名だけではなく、保護者の方も亡くなっておりまして、会員の方が 5 名亡くなっております。

波が引きまして、高台ですか、作業所のある裏山があるのですが、その裏山に裸足のまま全部濡れてしまいました水で。その中を山を越えて学校に避難したということです。全身ずぶ濡れで素足で逃げ込んだ、ライフラインが全て消えまして、電気水道だけでなく、携帯電話でさえも通信できなかったということです。夕方からまた大雪が降りました。大雪が降った中、私たちは本当に全然寒さを感じませんでした。地震で建物の被害がなかったわけですが、30m 近い巨大津波で一瞬で全てのもの、命さえも奪ってしまったということです。

それから南三陸町は、合併前は志津川町と歌津町というところがありまして、そこが 17 年に合併しまして南三陸町となりましたが、志津川の郡は山手の方から来る 398 号線の道路がありますが、私たちの町は 45 号線 1 本しかありません。もちろん娘を迎えに行くにも瓦礫の山と道路が寸断されて、迎えに行くことすらできませんでした。それで、3 日目に知り合いに会いまして、娘が高校に避難しているということを聞きました。3 日目に迎えに行ったときに、顔から足の先まで全身打撲でパンパンに腫れて、多分水も飲んだと思うのですよね。その日に連れて帰ることはできませんでした。園生が最後に 1 次避難所から家に帰ったのが 1 週間かかりましたが、その中で私が子ども達を見た光景というのは目に焼き付いて離れない状況です。全身打撲で見る影もないのに、着ているものが全て濡れてしまいましたので、学校にある高校生が置いて行った運動着ですね、下着も着けずにそれを着て、園生皆で学校のカーテンや暗幕をはずして、それにくるまって暖をとって一夜を過ごしました。ただそのまた後ろの方に高い団地がありまして、その団地の方々が手を貸していただきまして、食べるものは十分ありましたが、私たちは本当に小さいみかんくらいのおにぎりを 1 日 1 つ、乾パン 3 枚、飲み物もなかったという状況がしばらく続きました。車も全て流され、どこにも行けない状況です。その中で例え車があったとしてもガソリンが全然ない状況でした。ただ、1 番最初に来てくれたのが、アメリカから来てくれた方で、どのようなことで来たのかなと思ったら、透析をしている方がおりませんか、ということで、海の方から船で来ました。その後海に 2, 3 隻の船が待機しておりまして、そこから物資を運んでくるようになりましたけれども、本当に道路は全て閉ざされて、何も身動きの取れない孤立した状態で暮らしておりました。

今回、その中でも障害があるためにどういう状況で夜を過ごしたか私もすごく心配しましたが、一人もパニックを起こさず、子どもたちが冷静であったことでほっとしました。今回、障害を持った人の避難所、結局娘は、私の実家は山手ですので、山手の実家をお願いして仮設住宅に入るまで 4 カ月実家に頼んで居ました。ですが、

未だに障害があるために仮設にも入れない方が大勢います。東京に来ている方も1名おります。またみなし仮設、アパートを借りて暮らしている方、仮設にも入れないような状況でございます。離れ離れになっておりますので連絡も取れない状況です。最初に作業所がスタートしたのは、何もない中、車も1台もなかったわけですが、気仙沼というところから1台借りまして、1時間半くらいかかりますが隣町の方にいきまして、2、3名ずつ入浴サービスをしていただきました。本当に砂だらけ耳の中から鼻の穴までが砂だらけで、入浴サービスをしていただきまして、1週間に2回くらいでしたが、それが本当にありがたかったです。

その中で、山手にある庭の広いお宅をお借りしまして、園生のお宅なのですが、そこから何もすることがなくなったので、畑を借りまして、その畑で、一から、畑おこしを始めました。そのうちにJF（全漁連）さんを通して東京の小平市の、ともにネットさんから車両の貸し出しをいただきまして、プレハブの仮の作業所をつくりましたが、その作業所も残った15名が入れるようなプレハブではなかったのですが、中で半分、外で半分ということで、畑仕事をして、一生懸命野菜づくりをしました。今では、私たちの食卓にその野菜が並んでおります。

また、私がなかなか親の会の会長として行動ができなかったというのは、私ごとではありますが、私の娘、障害のある娘なのですが、私の家からそう離れていませんが、少し山手の方であって、そこは津波が行くとは思っていませんでした。そこにいまして、祖父母、孫、夫、私の娘一人をおいて、皆流されてしまいました。息子は、皆さんテレビでご存知と思いますが、南三陸町の防災センターの上において、町長さんに呼び止められていたわけですが、その息子も流されてしまいました。それで3人は見つかりましたが、孫はいまだに見つかっておりません。この思いを皆さんに伝えていくにはこうやっているところと足を運んで伝えていかなければならないと思っております。

また、7月ですが、今年になりまして、阪神・淡路大震災、17年経ちましたが、被災地から来いということで行って来ました。宝塚にも行ってきましたが、私たちの町では、高台問題が取りざたされております。テレビで見ると高台はもう決まっているのかなと皆さん思っていると思っておりますが、1つも決まっていません。ここがいいかなと思えばコストが高い、ここがいいかなと思えばそちらは駄目ですということ、まだ1つも決まっていません。私たちは一体どこに住めばいいのか。私が来る前の週に議会がありまして、1週間ありました。その中で私も新聞を見てびっくりしたのですが、この町から離れていくというのがありました。私たちの歌津は頑張って、歌津の中に仮設住宅をたてました。ただし、昔の志津川町というところは全て隣町にたててしまいました。それで、店はある、交通の便はいい、買い物は楽ということでどんどん隣町に家を建てている人がいます。圏内に170軒くらいも建っております。人口はどんどん減っております。それで、圏外も10軒ほどあります。また、聞きますと町内に住みたいという方が少なくなっております。なぜかという一向に高台が進まない、この町に何をつくればいいのか、テレビで海

岸のかさ上げがまた2年延びたという話を聞きました。基盤は漁業で食べている南三陸町に、海岸の整備ができなければ漁業はできません。漁業があって町民がそこで働いて生活をしていたわけですので、それが延びれば延びるほど海の仕事をやめて、よその町に行く方がどんどん増えます。私もよその町に行ってもいいですが、障害を持った方は、私たちがこの町をでていくと、娘がよその町に行ってもどう対応するのか、今一番の私たち家族の悩みは知的障害でありながらも、子どもたちは皆それぞれにもがき苦しんでいる状態です。家の娘はこの秋からすごい円形脱毛症になりまして、髪がどんどん抜けていく、言葉では言い表せない子どもたちがそれだけ苦しんで悩んでいる状況です。また、千葉県は海岸があります。千葉県も待たなしです。南海、東南海の地震が近い将来くるであろうと言われております。私は本当に2度とあのような思いをこの町からも出していただきたくはありません。

皆さん、訓練は常日頃やっているとは思いますが、いつどの場所で災害にあるかわかりません。この場所、この周辺にいたらこの場所に避難すればいい、そっちに行ったらその場所から自分で目安を付けておく、それが1番大事だと思います。自分が助からなければ人も助けられない。私は津波が膝まで押し寄せてきたのですが、一人暮らしの90歳になるお年寄りを助けようと思って、必死で引っ張りました。でも私がどんどん波に飲まれていく姿を見て、皆流されたと思ったそうです。私はその人の手を離してしまいました。近所の方に言われるのですが、その90歳の方が助かったとしても、この仮設でどうしたか、あまり心を痛めないでと皆に言われます。でも、その思いがとても目の前にちらついて何回も気落ちして、倒れたり、先々のことを考えて、今高台が決まらないのに、10年たったら、20年たったらもう建てられない。そうなったときにどうして暮そうかと思っております。阪神・淡路大震災でもいまだに孤独死がでているそうです。発表されていませんが、私たちの仮設でも孤独死がでています。若い男性が多いですね。悩んで病気になるり亡くなっている方がでています。幸いにして私たちの仮設はよそではなかった方式で、町では駄目と言われましたが、絶対こうしなければならぬということで頑張りました。集落ごとに順番に入りました。それが1番心のよりどころでございます。何か困ったことがあったら話す、聞いてもらう、これからは1番大変な時期でございます。ものは全てなくなったのは、頑張れば解決しますが、私は頑張れという言葉は嫌いです。今までは頑張ろうと皆言ってきましたが、私は家族もたった一人の孫も流されて、何を目標に頑張ればいいのか。また皆で昔のように笑える日がいつくるのか、それがやはりこれからどんどん私だけでなく、年を取るに従って心の悩みが増えていきます。人には言えないことでも隣同士であったらお互いに助け合えると思います。

私たちが1番困ったのは、障害者が避難できる場所がなかったのも、皆みなし仮設住宅に行ってしまったということ、それからもう1つ、1番良かったのは、宮城県の育成会の方から、私たちは福祉作業所が1つしかありません、また、プライバシー問題で私が会長であっても、全員の名簿をなかなか教えてもらえなかったとい

うことで、最後まで、大体会員 60 名いますが、その会員の名簿 60 名を確認するのに 1 年かかりました。県外に、沖縄まで行った方もいました。安否確認をするので自分もかかってしまったということです。そのこともありまして、県の方で子どもクラブというのをつくっていただきました。子どもたちは支援学校から帰ってきても、1 日居ることができないということで、にじのはクラブという名前を付けまして、月曜日から金曜日の 6 時まで預かってくれるという制度をつくっていただきました。それは町ではなくて県でつくっていただいたのですが、私が会長になって 1 年もたっていないうちに震災にあってしまいましたので、なかなか内容がつかめていなかったのですが、県の方で南三陸町にという支援がいっぱいきたということで南三陸町につくっていただきましたが、県の理事会に行きまして、なぜ南三陸町だけ特別なのですかと言われました。私は何も言えませんでした。県の方で、南三陸町に是非使ってくださいというお金が来ましたので、今回作りましたということで、本当にこれはまだ学校に入っていない子どももいいですよということでお話をしましたら本当に助かっているということで、まだスタートしたばかりですが、父兄の方に喜んでいただいておりますし、また、今までは大人だけ、成人した方だけの親の会でしたが、障害と分かたらすぐ育成会に入るという風になりまして、どんどん会員が増えております。

話したいことがいっぱいですが、時間の制限がありましてなかなか思うように話すことができませんけれども、千葉県、千葉市の方も海に近いですので、是非最初により高いところを目指して避難する、それが 1 番だと思います。私も陰ながら地震津波が来ないことを願っておりますが、万が一の場合は、皆さん何回でも訓練しまして、皆さんが安全で安心な暮らしができますように、心から祈っております。どうもありがとうございました。

(3) 【シンポジウム】

○司会

千葉様どうもありがとうございました。災害の当日、あるいは避難所の生々しい困難の話をしていただきました。続きまして、シンポジウムに入りたいと思います。舞台上の準備をさせていただきますので、しばらくそのままでお待ちください。

お待たせいたしました。それでは、本日最後のプログラムになりますが、シンポジウムを開催させていただきます。テーマは「障害のある人が地域で安全・安心に暮らしていくために」ということで議論をしていただきます。

様々な立場から障害者の災害時支援に取り組んでいただいているシンポジスト、コーディネーターの皆様のご紹介をさせていただきます。

皆様に向かって右側がシンポジスト、左側がコーディネーターになります。シンポジストの方からご紹介させていただきます。

まず、千葉県自立支援協議会の災害時における障害のある人への支援体制に関する

るワーキングチームの座長を務めていらっしゃいます、千葉県社会福祉協議会の地域福祉推進部の副部長の川上浩嗣様でございます。

続きまして、被災地岩手県で、被災障害者の支援に取り組んでいらっしゃいます岩手県社会福祉協議会いわて障がい福祉復興支援センター一副所長をなさっていらっしゃいます齊藤穰様でございます。

続きまして、同じく福島を中心に被災障害者の支援に取り組んでいらっしゃいます特定非営利活動法人さぼーとセンターぴあ代表理事の青田由幸様でございます。

そして、千葉県で災害の被害が大きかった旭市で社会福祉課長をなさっていらっしゃいます渡辺輝明様でございます。

そして、本日のシンポジウムの進行、まとめをしていただくコーディネーターをお願いしております、国際医療福祉大学医療福祉学部医療福祉・マネジメント学科長教授の小林雅彦様でございます。

それから、行政の方から千葉県障害福祉課長の山田勝土がサブコーディネーターとして参加させていただきます。

それでは、ここからの進行につきましてはコーディネーターの小林先生にお願いしたいと思います。それでは、小林先生よろしくお願いたします。

○小林雅彦氏

改めまして、ご紹介いただきましたこのシンポジウムでコーディネーターを務めさせていただきます小林と申します。よろしくお願いたします。国際医療福祉大学というのは皆さんあまりなじみがないかもしれませんが、栃木県の大田原市というところにございまして、私はそちらで教鞭をとっておりますが、もともと茂原市の住民でございまして、一宮で生まれて、大網で育って、茂原ということで、生粋の九十九里人でございますので、津波のことなども決して他人事ではなく、去年の3月11日は、私どもの大学の私の学科の教え子、女子なのですが、当時2年生で介護福祉士を目指していましたが、大学は春休みですので、実家は宮城の仙台空港のすぐそばにございまして、仙台空港の海側に実家がありまして、そこに帰っております。お母さん、おばあさん、おじいさんとともに家族4人津波に飲まれて亡くなっております。そんなこともあって、この間、災害ボランティア等もいろいろさせていただいておりますけれども、今日は改めて午前中からいろいろな方の当時の話を聞いて、改めて災害の怖さと同時に、備えなければいけないという思いを新たにしているところです。昔のどなたかの言葉で、災害は忘れたところにやってくると言いますが、実は災害は忘れる前にやってくるんだと、忘れたくても忘れさせてくれないと、それくらい日本は非常に災害の多い国だということを最初に改めて確認をしておきたいと思っております。

今、私が思うに、原子力発電所がなんらかの上にあるとか、少しずれているだとかありますが、話自体が相当おかしいんじゃないか、そもそも日本というのはどこ

に居たって地震が起こるわけですし、海沿いはどこに居たってものすごい津波が来るのだから、そういう前提の上でいろいろな災害対策を考えなければいけないのではないかと、午前中から話を聞きながらそんなことを思っておりました。

それで、今日のテーマは、今日いらっしゃっている方々はいわゆる障害者の団体の方々であったり支援する方々、あるいは行政、社会福祉協議会だったり、様々な方がいらっしゃいますが、共通していることは災害時において、今日は主に障害者ということを中心に考えておりますが、障害者の方が安心・安全にいかにお過ごしいただけるかということを考える、ということで今日は4人のシンポジストの方にそれぞれお話をいただいて、少しでも皆様方の生活あるいは仕事の中で生かしていければいいかなと思っております。

進め方ですが、2時間の半分、前半終わったところで皆さんから質問をとりたいたいと思います。恐縮なのですが、書いていただく方式をとって、私の方で各シンポジストにさばきまして答えていただくという方式をとります。書いていただいたら、手を挙げていただくか、ご自身で書くのが難しいかたは県の職員がお手伝いをしますので、手を挙げていただきたいと思っております。

そういうことで、前半は4人の方々からそれぞれのお立場でご発言をいただいて後半は皆様からの質問、それから時間があれば補足の発言をしていただくということで、4時までお付き合いをしていただきたいと思っております。

それでは、資料の15ページを開けてください。先ほどご紹介ありましたように、最初のご発言する川上さんは県の社会福祉協議会の副部長さんでもあるのですが、今日は千葉県自立支援協議会の中で検討していること、その中で課題となっていることなどを中心にお話をいただけると聞いております。では早速川上さんの方からよろしく願いいたします。

○川上浩嗣氏

千葉県社会福祉協議会の川上でございます。今日は千葉県自立支援協議会というのがありまして、これは障害者のいろいろな課題等について話し合う協議会なのですが、その中に災害に関するワーキングチームというのを今年の7月に立ち上げたわけでありまして、その座長を仰せつかったものですから今日は社会福祉協議会の職員というよりもワーキングチームの座長という立場で発言をさせていただきたいと考えております。

では、次のスライドをお願いします。このワーキングチームですが、7月26日に1回目の会議を行いました。そこでいろいろな方々に参画していただいておりますので、まず課題を出し合っていました。それで11月16日に2回目の会議を開いて課題の整理をしたという状況でございます。ですから、今日の私の発言は課題について問題提起をさせていただいて、これからご発表いただく方々にその答えについても、皆様方の経験を基にアドバイスいただければと考えております。

次のスライドをお願いします。このワーキングチームで議論したことにつきまして

は、この後、県で作成している、「災害時要援護者避難支援の手引き」というのがありますが、そういったものや避難所運営の手引き等のマニュアルに反映させていただきたいと考えておりました、年度内に取りまとめたいと考えているところでございます。

次のスライドをお願いします。今現在まで議論してきた中では、時系列的に5つに分類して整理しているところです。1つ目は、災害発生前の準備・対策について、2つ目は災害発生直後について、3つ目が概ね災害発生後3日以内、4つ目が4日～3週間以内、5つ目が4週間以降という形で5つに分類し、それぞれの課題を整理したものです。

次のスライドをお願いします。まずは、災害発生前の準備・対策の時期に我々は何をやっておかなければいけないかという問題です。1つ目はなんといっても、災害時要援護者の名簿の整備、作成でございます。災害時要援護者というのは皆さんおわかりだと思いますが、障害者、高齢者だけではなくて、妊産婦、子ども、外国人も全て含まれるわけですが、今日は障害者を中心に申し上げたいと思います。そういった名簿がどれくらい現在できているのかということでございます。この四角枠には24年4月1日現在で消防庁においてまとめた調査結果を基に私が作成したのですが、全国平均64.1%の名簿ができているのに対して、千葉県では35.2%という状況でございます。これは全国最下位です。なぜ進まないかはこの後申し上げていきたいと思いますが、どういう形で名簿をつくっているのかということについては、下に書いております、手上げ方式、同意方式、関係機関共有方式という3つの方式がございます。手上げ方式というのは名簿への登載を希望する人に手を上げてもらう方法です。同意方式というのは個別に、名簿に登載していいですかということに対して同意をしてもらう方式です。関係機関共有方式というのは要援護者本人の同意を得ずに平常時から関係機関で情報を共有しておくという3つの方法があるのですが、大体1番多いのが手上げ方式と同意方式の組み合わせです。これが、全国でも1番多くて25.1%、千葉県でも22%という状況になっています。後、次に多いのが手上げ方式でございます。

次のスライドをお願いします。名簿の管理共有体制の整備ですが、行政が持っているだけではなくて、この名簿を他の団体に提供していくかということについては、92.8%、90%以上の自治体が他の団体へ提供しているという形でございます。では、どこに提供しているのかというと、1番多いのが民生委員、その次が消防団員、その次が自治会、町内会、自主防災組織、そして社会福祉協議会という状況でございますが、ここでいう関係機関に提供している名簿というのは先ほど申し上げたように全ての要援護者を含んだ名簿ではありません。要援護者の方に同意してもらうという条件をとっている自治体がほとんどなものですから、この名簿を関係機関に共有しているから全てを網羅しているという状況ではないということ、これが1つ課題になります。そして、なぜそういう形で要援護者の名簿から漏れ落ちてしまう方々がいらっしゃるのかというと、やっぱりなんといっても個人情報保護の

問題がネックになってくるということです。こういう形で行政だけではなくて、他の方々に個人情報を提供することによって自分の情報が漏れてしまう、ここでは、自治会、町内会、自主防災組織に 83.7%の自治体が提供している形になっておりますが、ここの近隣の住民に自分のことがわかってしまうことに対する抵抗です。そういったものをお持ちの方もたくさんいらっしゃいます。この個人情報の保護がネックになって、この名簿の作成が進まないということが大きな問題点なんだろうと考えております。

次のスライドお願いします。そうすると名簿ができませんから、この個別支援計画の作成ができなくなるという形です。国の方は、災害時要援護者名簿をつくって、その要援護者一人一人に合わせた支援計画、個別計画をつくってくださいということを各自治体に求めています。ですが、肝心要の要援護者名簿がなかなか進まない状況ですから、個別支援計画の作成までなかなか進まないという状況です。この個別支援計画の作成状況は、全国で 28.8%、千葉県では 9.3%という状況です。ここで、個別支援計画とはどういうものなのかというと、資料 23 ページを見てください。これは習志野市に行って私がお借りした避難支援計画書、習志野市では避難支援計画書とっています。対象者の氏名、世帯状況等が書いてあるのですが、真ん中少し下のところ、緊急時の連絡先は誰にしておくのか、かかりつけ医、ケアマネージャーはどなたなのか、24 ページを見ていただくと 1 番上に実際に大規模災害に起こった時に避難します。避難する時に誰が助けてくれるのかというのを書いてください、というようなものを行政の方に提出することになっております。それで、緊急時の連絡先が誰もいない、24 ページの避難する時に支援してくる人が誰もいないという方も当然いらっしゃるわけです。そういう方々は行政の方で県民の方々に声をかけながら計画をつくっていくということなのですが、これがなかなか進んでいないということでございます。

そして 2 つ目が、災害が発生した時にどういう形で皆様方に県民の方に災害情報を伝達するのか、これも予めきちっとしておかなくてはならない課題でございます。私は今年の 5 月に災害情報について研究されている東洋大学の中村先生という方がいらっしゃるのですが、その方に取材へ行ってきました。いろいろな科学技術や IT が進んでいる中でどういう形が 1 番早く正確に迅速に災害情報を国民の皆さんに伝えることができるのでしょうか、ということ聞いてきました。1 番有効なのは防災無線だと言っていました。1 番古典的な方法なんです、千葉県全ての自治体には防災無線は整備されています。地方に行きますと全国的には防災無線がない自治体もあるそうなのですが、千葉県は全て整備されています。この防災無線が 1 番有効です。ただし、耳が不自由な人はどうするのですか、防災無線でいくら知らせても聞くことができない場合はどうすればいいかという問題が残っています。2 つ目がテレビ、ラジオだそうです。ラジオも一緒ですね、聞こえない方はどうするのですか、でもテレビは今字幕スーパーでほとんど出てきますから耳の不自由な方も見る事ができる。目の不自由な方は音声で聞くことができます。それから、

3つ目は携帯電話の緊急速報です。これは今はやっています。東日本大震災が起こる前はあまり普及していなかったようなのですが、東日本大震災の後は急激にこれを取り入れる自治体が増えてきたそうです。そこに住んでいる、その自治体が発信する津波情報、避難情報といったものメールで自動的に配信するサービス、こういうものも進んでいます、ということをおっしゃっていました。でも、結局そういう情報がいろいろ発達しても、いろいろな情報が耳に入ったり、目にしたりしても、それを正確に判断して適切な行動をすることができない。例えば、知的の障害のある方や認知症の高齢者の方はどうすればいいのか、という問題がどうしても残ってきます。最後は、やはり人的なネットワークしかない。いくら科学技術やITが発達しても、地域の人々、隣近所の助け合いネットワークにかなうものは絶対にありません、ということをおっしゃっていました。そういうところから、情報伝達においても、避難する時においても、地域のネットワークをいかに構成するか、ここが大きな課題だと思います。

次のスライドをお願いします。次が、福祉避難所の指定の問題です。こちらについては今年の9月30日現在です。県内では340か所の施設が福祉避難所として指定されておりますが、指定している市町村は県内54市町村のうち20市町村にすぎない、24市町村では福祉避難所の指定がまだされていないということです。そういうところで大規模災害が起こった時に、障害者や高齢者の方などの災害時要援護者はどこに避難すればよいかということがまだ課題として残っております。

それから、地域における避難体制の構築ですね。障害者の方はどうしても個人情報を出しにくい。なぜかというやはり差別を受けるからなのですね。そういうことで日頃から地域の方々との交流をいかに結んでいくか、そしてその中に地域の方々の防災訓練の中に障害者の方々も入っていただくということ。そういったことが災害の発生前から準備として必要だと考えているところでございます。

次のスライドをお願いします。今度は災害発生直後ですね。これは個別支援計画に沿って避難していただくのが理想なんです、そうはいかない場合があります。避難支援計画が機能しない場合はどうすればいいかということ、それから避難した後の安否確認をどうするか、誰が避難して、誰が逃げ遅れてしまっているのか、そういったことをいち早く安否確認するために行政だけではなくて、関係機関の情報、ここでも個人情報の保護がネックとなるのですが、その課題をどうクリアしていくかということが課題として残っております。

次のスライドをお願いします。そして、発生後3日以内では、避難所の運営、こちらについては障害のある方も避難したとします。避難所での障害者の方々に対する配慮がどこまでできているか。私も東日本大震災が起こった翌日に旭市に行きました。飯岡の中学校にたくさんの方が避難していました。足の踏み場もなく、すし詰め状態になっていました。その中で目の見えない方はどうやってトイレに行くのですか、足の不自由な方はどうやって行くのですか、という問題。そういう方々の障害特性に配慮した運営の仕方、それから情報の伝達です。いつまでここに避難して

いるのか、今どういう状況なのかということをしきりと障害のある方にも正確に伝えていく方法にも配慮が必要だということ、それから、避難所に行けない方々もいらっしゃる、中村先生のお話もそうですが、避難所に行けずずっと車の中にいらっしゃる自閉症の方々がいらっしゃる。そういう問題をどうやってクリアしていくという問題もあります。

次のスライドをお願いします。それから、発生後4日間から3週間以内については、福祉避難所や在宅の障害者の方々に福祉の専門職をどうやって派遣するかという問題、これについては福島県の斉藤さんのお話の中で福島県がこの問題についてすごく先進的に取り組んでいます。それを見習って国の方で福祉避難所や被災した福祉施設への専門職の派遣のネットワークを組もうと検討しています。そういうことについてまたお話をお聞かせいただければと思っております。

次のスライドをお願いいたします。そして4週間以降は、仮設住宅への移行の問題。これについても中村先生はおっしゃいました。仮設住宅について障害者や高齢者の方々にも住みやすい、バリアフリーや障害特性に配慮した住宅の建設が課題となっているというものでございます。

次のスライドをお願いします。そして、まとめとしましては、障害者ご本人については、今申し上げてきた中に名簿の作成については障害のある方ご自身、ご家族の方にも災害時要援護者名簿をつくる協力を是非していただきたいということが1点目でございます。そして、少し飛ばしまして、1番最後のところなのですが、災害後避難します。避難後の安否確認の問題なのですが、いろいろなところに皆さん逃げますから、行政の方で安否確認の情報を一元管理するというのはなかなか時間がかかるのです。そこで、障害のある方が自身でも家族の方々でも私はここで避難しているんだよ、ということをしきり行政にご連絡いただきたいということです。

次のスライドをお願いします。そして、地域社会が行うこととしましては、自治会、地域の住民が障害者に対して正しい知識を得るということだと思えます。そのためには交流の場を設けたり、学習会を開催してきちと障害特性の正しい認識をもつというのが大切だろうと思っております。

次のスライドをお願いします。そして最後に、行政機関が行うこととしましては、漏れのない災害時要援護者名簿、それから個別支援計画を一刻も早く作っていただきたいというのが1つ。そして名簿の管理・共有体制の構築をしていくことです。これについては、個人情報の管理ということにもなりますので、災害時要援護者の名簿を共有する機関が適正に管理するルールをつくるということだと思えます。東京都の中野区は条例でそれを決めました。万が一情報が漏れた場合は罰則規定を設けたりしております。そういうことで自治体も災害時要援護者名簿を提供する条例をつくっています。そういった取組が各自治体で必要になってくると考えております。それから、先ほど申し上げた、障害当事者を入れた防災訓練。この訓練はやればやるほど効果があると考えておりますので、こういったことも行政が中心になって、自治会も中心になって繰り返し行っていく必要があると考えております。時間

が来ました。以上でございます。

○小林雅彦氏

川上さん、どうもありがとうございました。特にまとめあたりはすごく大事なことがたくさんあるので、後半にもし時間があれば、まとめのところは補足していただこうと思っております。1点確認ですが、自立支援協議会で検討しているワーキングチームなのですが、どんな形でいつごろ、どういうものになるのでしょうか。

○山田課長

千葉県障害福祉課長の山田です。補足ですが、川上座長の資料16ページの2のところに書いておりますが、現在障害のある方の災害時の支援ということで検討しております。防災計画に基づくアクションプランといたしまししょうか、災害時要援護者避難支援の手引きなどに反映していくということで、年度内を目途に本日のこのフォーラムにおける議論なども踏まえまして反映していきたいと考えております。

○小林雅彦氏

ありがとうございました。それでは次の報告をいただきたいと思えます。次は、先ほども岩手の佐藤さんにご報告をいただきましたが、斉藤さんも岩手の方から本日お越しいただきまして、障がい者福祉復興支援センターということで、ご自身は県の社会福祉協議会の職員でございますが、いわて障がい福祉復興支援センターという立場で取組についてご報告いただきます。では、斉藤さんよろしく願いいたします。

○斉藤穰氏

岩手県社会福祉協議会の斉藤と申します。私は震災当初は県社協の内部組織である障害者福祉協議会、そして県社協が事務局をしている岩手県知的障害者福祉協会の事務担当という立場のところで東日本大震災がありました。その後、この両組織が主に最初は会員組織の支援ということで合同プロジェクトというのを立ち上げて活動を始めました。その後、いろいろな団体との交流があるにつれ、在宅の障害をお持ちの方を支援しようということになって、そのプロジェクトの活動も時期に応じて変化しました。そういったプロジェクトの活動、それからこの4月からは国の事業をうけて、障害福祉基盤整備事業ということで障がい福祉復興支援センターというものが岩手県で発足しまして、県全体の事業ということで県社協が行っているのですが、その概要についてもご説明させていただければと思っております。

このスライドですが、立っているのが陸前高田の一本松でございます。今、モニュメントにするということで、接ぎ木が切られまして、モニュメントとして新たな再生をしようとしているところなのですが、その映像でございます。

次のスライドをお願いいたします。これは、震災当初の陸前高田市の様子です。

これは旧市街、町中なのです。撮影したのは3月15日ごろですので、被災直後の写真です。この写真の、皆様の方から見て左側の方に2本の塔が立っていますが、これは、陸前高田の松原にある野球場の照明だと思えます。今はこの野球場は海になっています。この野球場の反対側の方に陸前高田のシンボルになる高田松原の木、素晴らしい松林があったのですが、御存じのとおり一本松を残してすべて流失してしまったということをございます。陸前高田市は海岸沿いの平野に町がありまして、町を過ぎると間もなく大きな山が広がっていたのですが、町であったところがこのような形で流失してしまったということでもあります。

次のスライドをお願いいたします。東日本大震災津波による岩手県の被災状況ということですが、日付が3月11日の間違いですので、訂正いたします。陸前高田市以外にも大槌町というところでも役場が全壊しまして、機能不全になりました。避難者は4万5031人、避難所は399か所ということで、避難所については、岩手の場合は福祉避難所の指定は、震災前はほとんどありませんでしたので、一般の避難所に要支援者の方も混在していました。また、福祉避難所として本来機能すべき福祉施設のほうにも一般の避難者の方が大挙して押し寄せて、本来福祉避難所で支援を受けるべき方が使えなかったケースもあったようでございます。車椅子の方は一般の避難所で大変な苦労をされたという話ですとか、女性の方が着替えをする際にも非常に屈辱的な形にならざるを得なかったという話とか、午前中の中村先生の話にもありましたが、自閉症の子どもさんを持つ親御さんが、結局避難所では過ごせなくて、最初は車で過ごしたけれども、ガソリンもなくなり、壊れかけの自宅に戻ったと。それで、戻ったところ、避難所ではないので食糧や物資の供給がなくて、本当に飢え死にするかと思ったという話も聞こえてきたところでございます。

あと、寒さも深刻でございまして、停電、灯油不足もありましたし、トイレの問題等もかなり深刻でありました。特に車椅子の方などはトイレの問題ではかなり苦労されたという話を聞いております。避難所運営の困難さということで、食糧、衣類、情報発信、プライバシー、犯罪対策ということで、女性の方々は洗濯した後の下着の干場に大変困ったということで、下着泥棒が頻発したそうなのですが、そういった課題も出てきます。それから、避難所の運営スタッフの確保ということで、最初市町村の職員が対応していましたが、自身も被災者ということで他からの応援が必要であったということです。それから、県内避難者への対応ということで、福島県をはじめ他県からの流入もありました。避難生活が長期化しているということで災害弱者対策に課題があるという結果になっております。

先ほど川上座長さんからお話がありました、災害派遣について岩手県のほうでは一般避難所で、陸前高田なんかは途中で要介護支援の方をひとつのスペースに分けたのですが、そこでも課題があったということで、専門職の関わりが重要ではないかということになりました。例えば、陸前高田の中学校の避難所では介護が必要な方々の生活スペースをつかって、そこにそういった方たちにおいでいただいたのですが、最初は介護する方がいなかったということで、避難所内でボランティアを募

って何人かの方に協力していただいたのですが、多くは介護経験がない人であったということで継続した介護が困難だったことや、被災された方の人数の聞き取りがかなり困難だったのですが、各団体の連携・連絡が取れていなかったために、聞き取りの重複があったりして、被災された方の心的ストレスになったということで、調査が十分ではなかったということがあって、ここにも専門職の関わりが必要ではないかということがありました。

こういったことを受けて、岩手県の場合は県内の職能団体、四師会、介護福祉士会、それから介護支援専門員協会など、10 団体が 24 年 3 月末に災害派遣福祉チームの組織化に向けた要望というものを県の方にしております。岩手県の方でもこれを受けて国に要望をして、今、災害派遣福祉チームが岩手県でも検討されていますし、国においても検討されている状況になっております。全国的に検討が進んでいるのは、岩手県と熊本県なのですが、岩手県のほうでは年度内にチームは立ち上げるとということで、岩手県、岩手県社協、各職能団体等が連携を図って検討を進めているところですよ。

次のスライドをお願いします。これは岩手県内の避難の状況です。5 月現在避難者 4 万 2 2 5 7 人でございます。

次のスライドをお願いします。その次が、障害手帳所持者と全住民の死亡者数の割合ということです。宮城の方では障害手帳をお持ちの方の死亡率は 2 倍という報道がありましたが、岩手の場合はこれ以降の詳細なデータが出揃ってきてまして、沿岸部 11 市町村での障害手帳所持者数が 1 万 6 7 5 0 人に対して、死者が 4 3 6 人、行方不明の方が 3 人ということで、4 3 9 名の方が犠牲になりました。割合は 2.3%になっております。それに対して一般の方の死亡者数は 2.1%ということで、若干障害をお持ちの方の死亡率が高いという結果になっております。岩手の被災状況としてはこういった状況です。死因の 91.4%が溺死であることや指定避難所 460 か所のうち 84 か所が浸水しました。避難所も被災したということです。実際、陸前高田のあたりは福祉避難所として建っていた市民会館があるのですが、そこでも多くの犠牲がでたということです。

次のスライドをお願いします。こうした状況に対して岩手県社協の障害協の活動ということでございますが、岩手県社協の障害者福祉協議会、県内の 3 障害施設を会員として 170 くらいがいる県社協の内部組織です。それから県の知的障害者福祉協会は会員数 80 くらいの知的障害者福祉施設の協会、旧介護協会ということでございます。こちらの方に書いてありますとおり震災は 3 月 11 日で、3 月 16 日には集まれる役員で集まって今後の対策を行いました。そして、3 月 19 日の土曜日には先遣隊ということで会長以下役員が大船渡、宮古方面に分かれて最初の現地確認をしています。

そしてその日の夕方にこのプロジェクトを立ち上げたという動きになっていきます。

次のスライドをお願いします。主な活動ですが、最初は被災した施設からいろん

な困りごと相談を行おうということで相談活動を行いました。この中には陸前高田市のある施設では、グループホームが6か所あったうち、6か所とも全部なくなってしまった。1か所は3月18日に落成式の予定で、落成式の準備も出来ていたのですが、全部流されてしまいまして、それに対して国の補助がかかっていないということで県の方に要望をしたりしました。

次のスライドをお願いします。物資の支援ですね。やはり最初は食糧品や日用雑貨など、命に直結する部分のニーズがありまして、日本知的障害者福祉協会や全国スポレク協議会をはじめ、多数の団体から物資をいただきましたので、それを役員が手分けをしまして毎週2回被災地のほうに車で運びました。年末年始には年越しそばや餅の提供を行いました。また、冬場になりまして、保湿剤が欲しいというニーズがありましたので、そういった支援もしました。

次のスライドをお願いします。義援金の配分ということで、日本知的障害者福祉協会をはじめいただきました義援金を配分しましたし、4番のところですが、入浴サービスということで、これは施設の利用者向けのサービスなのですが、これ以外に7番の在宅障害者を対象にした入浴サービスの実施ということで、全国脊髄損傷者連合会が陸前高田市にそういった場所を設置したのですがこちらの方への支援を行いました。この支援があったことによって、半年ぶりにお風呂に入ったという方もいらっしゃいました。

次のスライドをお願いします。17ページは施設職員のメンタルヘルスの研修会ということです。震災から1年近く経ったころやはりメンタル面でつらいという声が施設からありまして、こういった研修なども実施しています。

次のスライドをお願いします。これは関係機関との連携の状況ということでプラットホーム会議を毎月1回行っております。これは、岩手県内において障害者の方を支援する団体が適宜集まって、そこでお互いの状況やつかんでいるニーズを報告して、これはうちのほうではできないが、おたくではできますか。とか、おたくができないところをうちがやりましょうということで、ニーズと支援のマッチングということで、プラットホーム会議というものを、当初は週2回でしたが、今は月1回開催しております。世界的なNGOをはじめ、いろんな団体に参加いただいております。

次のスライドをお願いします。今年度の予定ですが、物資の支援もそうなのですが、主に震災で大変だった思いを少しでも回復してもらおうということでレクリエーション的な支援も今年度は行っております。

次のスライドをお願いします。こちらの方がいわて障がい福祉サービス復興支援センターの内容ということで被災地における障害福祉サービス基盤整備事業ということで昨年度の補正でお金がついたものを岩手県ではこのような形でやっているということです。主には事業所の支援です。

次のスライドをお願いします。岩手県の方では事業所への支援の他に被災された障害をお持ちの方の実態把握ということで行った調査、各被災された障害者の方の

手帳所持者のデータを県から提供していただいて、そのデータをもとに訪問をしてニーズの聞き取りを行っており、現在も継続中です。実際サービスにつながっていない方で障害をお持ちの方のニーズが明らかになって、サービスにつなげたという事例も数多く出ています。

次のスライドをお願いします。いずれ、いわて障がい福祉サービス復興支援センターですが、最終的には地域における安定した障害福祉サービスの構築と、誰もが暮らしやすいインクルーシブな社会の実現ということで先ほどの事業所支援、それから調査の他に災害対応マニュアルの検討も進めているところでございます。

それから、下のところの7つの目標と取組を定めまして、この事業終了後はこういうふうになってほしいということ、これを目指して活動を進めているところでございます。

後半、駆け足になりましたが、以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○小林雅彦氏

どうもありがとうございました。1点だけ確認したいのですが、30ページの下の方の(4)の24年度支援活動内容⑦と⑧でGHとCHとあるのですがこれはなにかの略なのですが、これはなんですか。

○齊藤穰氏

GHがグループホームで、CHがケアホームです。

○小林雅彦氏

ありがとうございます。それでは、続きまして、福島県にあります南相馬市のNPO法人さぽーとセンターぴあの青田さんの方から実際の被災地の障害児者の支援についてお願いいたします。

○青田由幸氏

皆さん、こんにちは。福島県南相馬市からやってきました、さぽーとセンターぴあの青田と申します。よろしくお願いたします。うちの事業所は障害を持った人たちの通所事業所を3か所やっております。私も障害児の親でもあります。うちの事業所または私たちの仲間の活動が震災後、どういうことをやっていたのかをお話したいと思います。今日午前中にも中村先生の方からお話がありましたし、今の話題の中にも出てきているのですが、障害を持った人たち、もしくは高齢者の人たちというのは今回の災害では、やはり倍くらいの確率で亡くなる人が多い。全体的には1%、それが2%の人がなくなっている。宮城県ではそういう数字が出ているというお話がありますが、この数字を少しひいて考えると別なものが見えてくると思います。それは何かというと宮城、岩手の沿岸地域は津波の対策がおそらく世界

一のところですが、町の半分以上がなくなっています。それでも1%の人しかなくなっていないということです。ある意味これは奇跡的なことだと思います。福島でも同じ1%です。でも、福島は町の中心が海沿いにはないのです。小さな集落です。町の中心は7、8キロ中に入っています。ですから、そこの中でも同じ1%の人が亡くなっているということです。福島は津波に対して警戒心がありません。ですから逃げていないのです。うちの南相馬市で7万人のうち千人の方が亡くなっています。ほとんど海沿いの人です。じゃあ、海沿いの人で逃げなかったらどれくらいの方が亡くなるのかということです。10%を超えますよ。南相馬市でも、烏崎というところは500人以上住んでいますが、60人以上の方が亡くなっています。概ね10%以上の方が亡くなっています。10%ということはそこにいる高齢者や障害者が亡くなる可能性があるということです。この対策をそういう風に考えてつくっていかないと大変なことになります。まして、夜と昼でも全然違います。そうすると、それを想定の中に入れていけるかということなのです。10%、20%の数字が上がってきたら、自分たちの仲間、家族が相当入ってきますよ。私の地域でも、私の同級生だけで6人ですよ、亡くなった方が。親戚で6人家族のうち5人亡くなっていますよ。さっき南三陸町の方からお話しがあったと思いますが、そういうのが現実に目の前に出てくるのです。

では、宮城はなぜ1%で済んでいるのか。南三陸町の方のお話にもありましたが、皆逃げていますよね。逃げるというのが大前提になっています。しかも、逃げるということが代々地域でいろんな形でネットワークとかシステムがつくられてきているのです。地道な形で、地域性ももちろんありますが、だからこそ1%で済んでいるのです。これが、都市部だったり、津波の被害意識が全然ないところだったらどうなるかということです。そこをきちっとしていかないと大変なことが起きると私は思います。現実、南相馬市ではそういう風な形で亡くなっている方が多いです。津波はうちの地域にも来ています。亡くなっている900人、約1,000人の方はほとんど津波で亡くなっています。ただ、その後なのです。原発の災害があります。私のいるところは原発から24キロのところにあります。20キロまでは全員避難しろという地域です。20キロから30キロは屋内退避と言われました。屋内退避そしてもう1つ後からついてきたのが、緊急時避難準備区域という形です。じゃあ、屋内退避、緊急時避難準備区域というのはどういうところか。これは、20キロの中は放射能がいっぱい出ているからとても危ないです、大至急逃げてくださいという強制的な避難です。20キロから30キロは屋内退避、今放射能は降っていますが、屋内にいれば、すぐには健康に影響はないといわれる地域です。ただし、木造住宅は浸透してきますので、窓を閉めてください、目張りしてください、カーテン閉めてください、エアコン消してください、換気扇切ってください、家の中でマスクをして厚手の服をしてじっとしててください、そういうのが屋内退避です。それでいれるかっていうことですよね。特に小さいお子さんを抱えた方は甲状腺のがんのリスクが高いという話がどんどん出てきているので、実際子どもさんを中心に避難

していきました。でも、残る人もいっぱいいるのですね。それは目に見えないので、そうはいつでも国はすぐに健康に影響はないといっているのです、屋内にいれば大丈夫だろうと多くの方が残っています。でも残れない状況がでてきます。それは放射能ではありません。警察の検問なのです。警察の検問が 20 キロにでき、30 キロにできます。30 キロにできると外から人が入って来られないようになります。外から人が入ってこられないということは物資が入ってきません、人が入りません、そのことによって食糧がなくなります。お店、病院、福祉施設も閉まります。でも外からは何も入ってこないです。自衛隊やいろんなところに要請しても、自衛隊はいない。東北全部に行ってしまうわけです。屋内退避は基本的に屋内にいれば大丈夫だということで、緊急的な支援が第 2 段階、次の段階になってくるのです。3 月 17 日に南相馬市が決断します。残っていた人たちは避難所から集められます。そこで市の方から言われたのは、南相馬市はここで皆さんの命を守ることはできなくなりました、どうか一度外に避難してください。そのためにバスを数十台用意します、ガソリンも明日スタンドを 3 か所開けます。車 1 台 10 リッター、それかそのバスに乗って遠くに避難してください、という判断をされるのです。次の日も朝 8 時に来た人だけ乗せていきますということです。でも、その数十台のバスも半分しか来ませんでした。運転手が 30 キロから中に入るのが嫌だということです。それでも 2 日間かけてなんとか届くようになりました。それでも中に残る人はいます。それは誰か。障害者です。それから高齢者です。そしてその家族です。その人たちが取り残されます。逃げられないのです。避難所に行ったりバスに乗ったら、例えば、寝たきりのおじいさんとかが在宅でいたら、避難所行ったら死んでしまう。だったら自分の意思で死なせてあげた方がいいよね。年寄りの人たちは私たちに言います。お前は逃げろ。じいさん、ばあさん 2 人でなんとかかなるから、お前ら行け。でも、私たちの年代はその父母を置いて避難できない、食糧がなくても残るしかない。そういう人たちが残ります。どれだけ残ったのか。7 万 5000 の人口のうち、その 17 日、18 日で 5000 人くらい残ります。ほとんど要介護者です。でもその要介護者は医療にもつながらないです、病院は閉まっていますから。福島現場は全部閉まっています。社協は閉めましたよ。残っているのは市役所だけ。でも市役所はパンパンで動けないです。そういう状況があって、それでも残る人たちはそういう人しか残らない。支援する人もいない。その中でどうやって生きていくのかという状況が半年続きます。うちはたまたま 3 人残ってくれました。でも、私と施設長ともう一人の職員 3 人ではどうしようもないです。でも、自分たちの仲間にもローラーかけていました。安否を確認できないから。残念ながら 3 割残りました。60 人のうち 20 人残るんですよ。食糧も何もないところで。でもそれは南相馬市全体で考えたら高齢者、障害者の 3 割残るんですよ。そういう方が残ったらどうなるか。すぐに命にかかわりますよ。でも、支援の手はないのです。外から人、物資が入ってこないから。たまたまうちは南相馬市、岩手県では唯一個人情報を出してくれました。市の中にいる障害者、高齢者、そのデータを出したのです。それで外か

ら人を要請してローラーかけられました。だから命が救えたんです。途中、いろいろな過程はありましたが、そういうことがあってようやく命がつながりました。1番過酷なところであっても個人情報の問題であったり、外からの支援がどういう風につながられるかということがあると、命を守ることができるんですよ。でも、あの時に個人情報がでなかったらおそらく外から人が入ってこられません。そしたら南相馬市も当初 5000 人ですが、1 週間くらいで 1 万人になりますよ。それは避難所に行くのですが、やっぱり無理と戻ってきてしまうのです。その 1 万人は中で孤立するんですね。それでもつながると助かるということです。それを今、平時に行政がそして私たちが、震災が起きてから間に合わないわけです、今のうちにどうやってつくっておくか、それが今日ここに私が呼ばれた 1 つの要因でもあるのかな、と同時にここにきている皆さんも、自分をそれから自分の仲間たちをどうやって助けていくのか、それを是非考えていただきたいと思います。

○小林雅彦氏

どうもありがとうございました。それでは、発言の最後になりますが、県内、当然千葉県も被災をしております。旭市も実際に被災しているわけですが、そちらを渡辺課長さんのほうからお願いいたします。

○渡辺輝明氏

旭市社会福祉課の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、私の方から東日本大震災における旭市の被害状況と復興の取組ということでご報告いたします。

旭市はご存知のように、平成 17 年 7 月 1 日に旧旭市と周辺 3 町で合併しまして、現在 6 万 9 千人の方がお住まいになっています。主な産業は農水産業で、ご存知の方も多いかと思いますが、きゅうりとかトマトそれから養豚ですね。そして水産物の方はいわし等をとって生計を立てている分がございます。1 番多いのはサラリーマンなのですが、そういう形です。

次のスライドお願いします。これが旭市の災害時の状況を時系列で並べてみました。2 時 46 分に震度 5 強の地震に見舞われまして、私はたまたま議会が、文教・福祉常任委員会という委員会で新年度予算の審議をしていました。それで、直ちに休憩になりまして、私どもの方は合併したものですから、各課が分散して配置されています。それで、災害対策本部を直ちに設置するということなのですが、本省に行かなければなりませんので、3 時に集まりまして、市長からすぐ情報収集、避難所の設置の指示がありました。そして、3 時 24 分に避難勧告を出しました。ここで問題だったのは津波が何回かきております。1 番大きかったのが 5 時 20 分の第 3 波といわれるものです。このときに亡くなる方がいました。

百聞は一見に如かずといいますので、写真のほうを見ていただければと思います。次のスライドお願いします。こちらは 3 時 50 分ですね。海上自衛隊の航空機によ

る市街状況調査で写真をとっていただいたものがここにあります。

次のスライドをお願いします。これは、同じ時間ですね。津波が襲ってきたところでございます。

次のスライドをお願いします。こちらのほうは3月23日ですから少し時間が経ったところなのですが、これはちょうど道路の上に、橋梁なのですが、津波によって打ち揚げられている状況にもなっておりました。

次のスライドをお願いします。これは3月11日当日で液状化の状況です。水が噴出したり、陥没したりということで、こういうような状況で道路の寸断等の問題が発生しました。

次のスライドをお願いします。こちらのほうは、5時21分第3波です。飯岡の浜のところで防波堤のところに津波が押し寄せている状況でございます。

次のスライドをお願いします。こちらは5時23分ということでこの海岸線から100mくらい内陸に入ったところの住宅街の被災している状況です。

次のスライドをお願いします。こちらの方が旧飯岡の市街地のところでございまして、翌日3月12日の朝6時頃の写真で、信号がありますが、停電しておりますし、当然災害によって家具等が散乱していますので通行も出来ない状況でした。

次のスライドをお願いします。こちらは、3月12日の9時頃ということで手前の2軒のお宅は津波によりまして柱とか壁が破壊されて、そのまま屋根が下に落ちてしまった状況です。

次のスライドをお願いします。こちらのほうも同じ時間帯の写真です。

次のスライドをお願いします。市内の状況をとりとめたものです。人的被害は死者、行方不明者あわせて15人、中軽傷者12人という形でこの15人の方は先ほど申し上げました第3波、5時20分前後の津波で飲まれてしまった。なぜ第3波のときにいたのかといいますと、市内の飯岡の小学校に避難して、時間が約2時間経ったので、病気で薬とか、家の状況が心配で見に行き行って被災されたという状況になっております。それから住家被害ですが、こちらは全部で3,725世帯ということで本市の世帯数で割り返しますと、約15%の方が何らかの被害にあっていらっしゃるということです。津波による浸水区域が県の防災危機管理課の発表では380haということで津波の高さが最大で7.6m、それから浸水した最深部のところで940m約1キロ近くまでであるという状況です。それから液状化による被害でございますが、これが住家地域で474ha、農地で400ha、農地の方は水田等の排水施設の損害という形になります。

次のスライドをお願いします。当日のライフラインの状況なんですけど、電気の方が3月11日はほとんど停電でした。一部は停電しない地域もあったのですが、ほとんどのところが停電をしまして、翌日にはついたので、ご存知のように3月14日からの計画停電ということでまた停電になってしまいました。3月14日の日に被災地の方で、体育館等避難所で生活している方はこれではどうしようもないということで、うちのほうで東京電力にお願いしまして、除外していただけないか

ということで、1 日で計画停電は終わっております。それから水道のほうですが、これは、排水地の送水の方が確かめる機器の方の関係ですが、10 秒たったら送水が開始できたのですが、先ほど申し上げたように、やはり液状化の関係で下がずれてしまったこともありまして、漏水等がありまして、約1 カ月全体の復旧にはかかりました。なお、医療については、私どものほうで旭中央病院をもっているのですが、そちらのほうは、たまたま新しい施設が出来上がったということで、問題なく動いていました。

次のスライドをお願いします。障害者施設の関係ですが、私どもの方にロザリオの聖母会という通所あるいは授産等さまざまな施設を運営しているのですが、こちらの方が液状化で被災しまして、この後申し上げますが、福祉避難所の協定を結んでいたのですが、残念ながら施設の方が液状化で損壊したためできなかったという状況です。

次のスライドをお願いします。これは一般避難所の関係ですが、災害当日は小中学校の体育館や公民館等で10 か所避難所を設置しまして、避難者は2,863 人ということで市全体の4%強です。そして3 月13 日には、10 人20 人くらいの小さい避難所については集約していこうということで、4 か所に集約しまして24 時間職員が対応しました。朝は炊き出しから始まり様々な活動を行いました。そして5 月14 日から21 日に順次閉めまして、5 月21 日が最後なのですが、仮設住宅のほうに、どうしてもご自宅に帰れない方に入っていたという状況です。

次のスライドをお願いします。先ほど申し上げました福祉避難所ですが、22 年2 月に老人福祉施設、あるいは障害者福祉施設、6 団体8 か所と協定を結んでいたのですが、実際に開設できたのは3 か所でした。液状化の被害、あるいは逆に被害は受けていないのですが水道が途中で配管が断絶しできないという状況もございました。ここの福祉避難所は利用者が実員20 名延べ776 日なのですが、ほとんどが高齢者の方のみでした。

次のスライドをお願いします。仮設住宅です。私どもの方、海岸線の方で被災されたということで飯岡地区に150 戸、旭地区に50 戸ということで、全部で200 の仮設住宅を設置しまして、今現在約120 世帯がここにいます。どうしても高齢者あるいは高齢者のみの世帯の方々は、なかなか次が難しいというのが現状で、今、災害時復興住宅費の方を26 年3 月までにという形でこれから進めるのですが、なかなか難しいのかなと。今まで、被災者の方の生活は皆様方からの義援金あるいは災害関係の補助金等で1 年9 カ月までできたのですが、これからは少ない義援金などの問題で、生活保護の問題等いろいろな問題がでてくるのかなと考えております。

次のスライドをおねがいします。仮設住宅の方では保健師の活動等ですね。心のケア、あるいはひきこもり予防という形でこちらのような支援を行いました。やはり、問題としては生活への不安とかそれを紛わすためにアルコールの問題とか、そういうことは保健師の方からよく聞いております。

次のスライドをお願いします。防災への取組についてですが、自立支援協議会の

ほうでもこの問題で、市のほうにも要望がでてきました。避難所のほうも一般の方と別の形での配慮等いろいろな観点からございました。それから災害時要援護者台帳の作成、これも22年度当時から進めておりましたが、できませんで、今年3月にある程度できてきたという状況です。対象者が3,170世帯のうち、今同意をいただいた方は1,634世帯、約51.5%となっております。登録されていない方については、支援者の方2名を確保するのは難しいとか、私どもの場合ですと、3世帯同居の方もおまして、そういう方などはまだ大丈夫だ、それから、高齢者世帯でも本来ですと75歳以上の高齢者等になるのですが、まだ現役ですよということで登録されない方もいらっしゃいます。

次のスライドをお願いします。最後になりますが、9月の総合防災訓練に加えて、昨年度から津波避難訓練を実施するとともに、今、地域防災計画の見直しとか、津波の避難についても、現在、災害に強い町づくりを目指しております。以上でございます。

○小林雅彦氏

ありがとうございました。それでは、4人の方の発表、それぞれかなりボリュームがあると思います。今3時20分となっております、短くて恐縮ですが、3時半まで休憩ということで、その間にご質問がありましたら、書いていただいて、全部お答えできないと思いますが、私の方で選ばせていただきますので、なるべく具体的に、誰にこれを聞きたいということがありましたら、簡単なことでも結構ですので、よろしければお書きください。よろしく願いいたします。

【休憩】

○小林雅彦氏

時間になりましたので、再開させていただきます。いくつかご質問をいただいておりますが、割と共通的なこととしまして、個人情報に関してお書きいただいております。中には大変勉強されている方もいらっしゃいまして、いろいろなことをお書きいただいているのですが、全体としてここで共有しておきたいと思います。青田さんに伺いたいのですが、例えば、御家族という立場も含めて、あるいは支援をやるということを踏まえて、情報を共有するという意味合い、その時に役所が持っている名簿を関係団体に出すとか、そのあたりのルール化やある種の歯止めなどについて少し具体的にお話しいただければありがたいと思います。

○青田由幸氏

まずですね、例えば直下型の地震が来たり、洪水が来て水がどんどん入ってきているという状況、すぐに命がかかっていますよね。その状況でまずどうするのかというように、いろんな状況があるわけです。ですから、個人情報はのべつまくなく

全部出すということではなくて、どの状況で出すのか、整合性をとっておく必要はあるのだらうと思います。例えば、今回個人情報の個別支援計画という話まで出ていますが、この個別支援計画であっても、災害規模によって全然違うわけですよ、支援する人も違うわけですし。そうしたときにこの規模であれば誰が支援するのか、この規模であれば誰が支援してくれるのかというのを、民生委員とか地元の消防団とか大規模の自衛隊になるかもしれないし。それを平常時に決めておかないとご本人が手を上げなければ助けに来てもらえない可能性がありますよということになってしまいますよ。ある意味、引いて悪く考えてしまうと、障害当事者や親の方から考えると、手を上げなかったのだからあなたのところには助けに行かなかったのだよ。それはあなたのせいだよと言われるのではないかということも、すごくあるわけですよ。でも、それは違うわけです。やっぱり命がかかっているれば、手を上げなくたって助けにきてほしいわけです。ですからその仕組みを平常時にどうやってつくるのか、それから支援する人たちが、誰がくるのか、そしてそれが本当に大丈夫な人なのか、それも平常時に誓約書とか契約書とか、どこまでの個人情報をもって、どういう風な具体的な支援をするかを決めておかないとなかなか難しいことだと思います。南相馬市ではたまたま出たのです。たまたま何かというと、その時にいた福祉部長が、気持ちが熱かったからです。でも、それはアブノーマルですよ。たまたま出たというだけで、その人がいなかったら出ないですよ。今、もしかしたらその部長は定年退職でやめてしまったから出ませんよ、きっと。でも、出ないところもあるから、一生懸命地元の自立支援協議会の中で出るためにはどうしたらよいか、それは出たくないという人ももちろん多くいます。その人の個人情報、プライバシーをどうやって守っていくのか、ご本人が納得できるような形での仕組みをどういう風につくっていくのかということ、出たくないという方も含めて集まって話をしないとそういう制度はできてこないと思います。

それともう1つ、とても危惧しているのは、要援護者は誰が認定するのかということです。誰が要援護者なのか。この自立支援協議会資料の中の準備対策のところ、災害時要援護者名簿の整備、作成というのがあったと思うのですが、これは誰を対象としているのかということです。災害によって違うのですよ。例えば、南相馬市の場合だと最初の要援護者を考えた時には、身体の重い方上から2段階、それから介護保険の3まで、要するに家から出られない人、ベッドから降りられない人、その人想定ですよ。でも、それは災害によって全然違うんですね。昼と夜でも違うのですよ。寝たきりのおじいさんでも、夜に家族が皆いたらその人を助けられるんですね。でも例えば、車の運転ができないが元気なおじいさん、おばあさんだけだと津波や台風では逃げられません。でもこの人たちは要介護度でいったら要支援にもなっていなかったら援護者に載ってきませんよ。だから、誰を要援護者にしていくのかという線が、もう少し幅広く考えていかないと折れてしまうということになると思います。

個人情報は非常に難しいと思います。でも、これは今から叩いておかないと災害

時には出ない確率が 99%、残念なら岩手県では南相馬市しかでていないということが現実としてありますので、今からこれを、最終的には市町村です、県ではないです。市町村の個人情報保護条例、そこにぶつかってくるので、市町村がどういう仕組みをつくるのかということです。国と福島県に問い合わせをしても最終的には市町村だからと言われました。とすれば、市町村が災害時に個人情報をどのような取り扱いをするのかというのを、今から皆さんで考えてぶつけていかないと間に合わないと思います。

○小林雅彦氏

どうもありがとうございました。個人情報保護の問題はこれ以上議論しても永遠と続くような話ですが、午前中の中村先生のお話しにもありましたけれども、一方で個人情報保護法第 1 条に個人情報の有用性に配慮しつつという言葉がわざわざいれてある。つまり、個人情報はいい形で共有されれば本人にとってもプラスになる個人情報保護条例は個人情報隠すため条例ではないのです。悪徳な人に使われないようにするためなので、善意の人が使うのはいい。ただし、私は善意ですから情報くださいと言っても、簡単に出す性質のものではなくて、そこには一定のルールなり歯止めがあってはじめて使われるべきものですから、善意であれば誰にでも出していいというものでもないです。今青田さんがおっしゃったように、最終的には市町村が個人情報を持っておりまして、その市町村が持っている個人情報をその市町村内の、例えば民生委員に出すのか、消防団に出すのか、出すとしてもどこまで出すのか、どういう時に出すのか、このことを今青田さんが言われるように、今話をきちっとしておかなければいけない。騒がなければ何も出ない。では、何も出ないことでもいいのかどうかということを絶えず障害者の側、あるいは支援する側の人たちにも提供する必要があるのかなと思います。

他の話題も取り上げたいので、次に移りたいと思います。極めて具体的な質問なのですが、これは、斉藤さんのほうでおわかりになれば、被災地の避難所で運営のルールを決めるとか、具体的にいうと電気は通っていて消灯時間を決めなければいけないとか、消灯時間を何時にするかそれは誰が決めるとか、それはたまたまそこで決まっているものなのですか、それとも何らかのルール化したものがあるのか。そのあたり、渡辺さんでも。考えると私もその辺まではわからないので、もしお分かりになればどなたか。

○斉藤穰氏

岩手県の陸前高田市の事例ですが、陸前高田第 1 学校という 1 番大きな避難所がありました。そこでは、かつて避難前に自治会や町内会活動をされた方が中心となって、避難所の自治会というものが割と早くから立ち上がりました。その自治会でゴミのこととか、食糧の配分とかそういった行政の方での運営では決まらない様々な細々したルールを自治会で協議をして決めていたということでした。

○小林雅彦氏

例えば消灯時間は何時だったのですか。

○齊藤穰氏

具体的な時間帯まではわかりません。

○小林雅彦氏

青田さんが知っていることで、運営のルールの決め方などはありますか。

○青田由幸氏

南相馬市でもほとんどの避難所に自治会があって、自治会の中でルールを決めていました。ですから避難所が画一ではなかったです。仕切りをつくったところもありますし、仕切りがあると、かえって孤立するので仕切りをなくしたところもあります。意外だったのが、高齢者と障害者の人が仮設住宅の優先順位が高かったのにも関わらず、避難所にずっと残っていたというケースが結構多かったのですよね。それはやはり、避難所の自治会がいいところであると、仮設住宅に行くとかえって孤立してしまうわけですよね。今までおじいさんと障害者の娘さんという形だと介助が逆にできなくなってしまう。避難所にいた方がいろんな人の介助の手があっていいということもある。地域のコミュニティとは別に避難所のコミュニティが出来上がって、その避難所のコミュニティで、皆で一緒に仮設住宅に行こうねというパターンもあったということで、その仮設住宅は避難所でできた絆が仮設でも出来上がっているので非常にいい形につながっているというケースもありました。

○小林雅彦氏

どうもありがとうございました。時間の関係もありますが、川上さんが座長をしている検討チームで出たものがどのような風に生かされるのかという質問もありましたので、課長さんの方からお答えをお願いします。

○山田課長

年度内を目途に今日の議論も踏まえまして、防災計画に基づきます、アクションプランといいますか、より具体的な避難支援の手引きやマニュアルをまとめていくとお話しをさせていただきまして、ご質問の方でそれをどう県内に発信していくのかということでもいただきましたが、こちらはまさに、今回、手引きとかマニュアルといった類を作りっ放しにして、実際これに基づいた現場の対応が速やかに行われたかどうかというのが、1つの反省点なのかなというのをごさいまして、実際マニュアルは平成21年度に千葉県で作成しており、今回改めて改定するわけですが、当然、災害現場で対応する市町村に対して、取りまとめましたら、防災セクション

の方から周知はされると思いますが、それに加えて、我々福祉セクションとしましても、県内の市町村への会議等ございますので、このマニュアルに基づく対応は働きかけていきたいと思ひますし、福祉・医療関係事業者に対してもこれに基づく周知をやっていき、さらに、当然仕上がりましたらHP等で発信されていくと思ひますが、福祉セクションとしましても自立支援協議会の成果としてこういった内容を広く県民の皆様に周知、広報していきたいと思ひております。

○小林雅彦氏

ありがとうございました。それでは、残り時間が大分なくなってきましたので、最後にシンポジストの4人の方に一言ずつ、2、3分ずつ、このテーマである障害者が地域で安心・安全に暮らしていくために、ということで、是非これだけはもう1度触れたい、あるいは先ほど言えなかったけれども、この部分も伝えたいということ、川上さんの方からこの順番でお願いいたします。

○川上浩嗣氏

私の発言の中にもありましたし、午前中の中村先生の話でもあったのですが、やはり地域のコミュニティをいかにつくっていくか、いかに再生していくかに尽きるのではないかと思ひております。そういう面で、災害時の要援護者の方々のネットワークを考えていけば、今問題になっている孤立死の問題とか、いろいろな地域の生活課題、福祉課題、消費者被害の問題等が顕在化してきていると思ひますが、そういったことにもつながってくる、地域の結びつきがそういったことの解決策にもなってくると思ひております。そういう意味では阪神大震災はボランティア元年と言われていますが、この東日本大震災ではコミュニティ再生元年にしたいと思ひております。災害時要援護者の問題、個人情報の問題はありますが、その辺も含めて皆様方に当事者、親御さんの方々にもご了解をいただきながら地域の結びつきをもう1回見直していきたいなと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○齊藤穰氏

私の方からは2つあります。1つが、今日お集まりの皆様、自治会の関係者の方も多いと聞きますが、これから災害時要援護者の支援の体制作りを進める際に1つは東日本大震災の教訓として、岩手県からの教訓なのですが、支援する方の命を守ることも忘れないで欲しいということです。岩手では東日本大震災で民生委員さんが30人くらい犠牲になっています。これは、療養所の方の避難支援をしようとして途中で犠牲になられた方でございます。つなみてんでんことという言葉もありますが、最初民生委員さんの犠牲が出たということで、要援護者避難支援はやめた方がいいのではないかと話もありました。しかし、それはそうではない。要援護者の命も守らなければいけないし、支援する側の命も守らなければいけないというこ

とで、例えば 30 分時間があるうち、最初の 15 分は支援活動をするが、後の 15 分は逃げる、津波の場合ですが。そういったことなども考慮しながら体制作りを進めていただきたいのが 1 つです。それからもう 1 つは今日のいろいろなお話の中に出てきておりますが、障害を持っていらっしゃる方は日頃の社会参加は災害時に命を結ぶということでございます。今、私どもの障がい福祉復興支援センターでは被災障害者の実態調査をしておりますが、その実態調査の中で津波が来た時に誰に助けてもらいましたかという項目があります。その 7 割から 8 割がやはり近所の方に助けていただいたという事例が出てきております。また、震災後の支援ということに関しては、なんらかの当事者団体に所属していたおかげで、ものや支援金等の支援を得られましたという話があります。日頃、地域や当事者団体とつながっておくことが災害時に非常に有用であるということでございます。この 2 点について、最後お話しをさせていただいて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○青田由幸氏

福島現状を最後にお話しします。福島は今どうなっているか。まず、医療・福祉が崩壊しています。放射能が相変わらず降ってしまったということで小さなお子さんを抱える方はなかなか戻ってこられない。今南相馬市では 7 万 5000 人の人口のうち、4 万 5000 人が戻ってきています。3 万人はまだ避難しています。その 3 万人の方のほとんどが子どもさんとそれを抱えた家族の方です。お父さんだけはお仕事があるので戻ってきて、お母さんと子どもだけが県外に避難している、そういう家族が多いです。3 世帯、2 世帯だったところは全部ばらばらになっています。長崎から応援に来ていただいた方に話を聞いたのですが、長崎と福島は同じだよ、ただもしかしたら、長崎、広島よりもっと大変なことになっているのかもしれない、福島は。それはなぜか、長崎、広島は人の住めないところはなかった。だから復興できた。でも福島は、人の住めないところできてしまったのかもしれない。そうするとその側の地域はやはり危ないところ、そうすればその地域が本当に復興してくるのはいつになるのか、更に若い人たちが戻ってきて本当にいい場所なのかどうか、それすらもわからない。今、医療・福祉の現場はやはりもともとは子どもさんを抱える女性が多く担っていたわけです。その人たちがいないことによって病院も半分しか開けられない、福祉もいっぱいいっぱいな状況。でも、入院患者さんも、要介護になる方も、障害者の方もほとんど戻ってきています。ですから、いっぱいいっぱい的人数で多くの人を受け入れています。その分だけ、職員や看護師さんたちがだんだん疲れてきています。もういっぱいいっぱいだろうといわれています。でも残念ながら、厚労省とかいろんなところでマッチング事業を考えてくれていますが、やはり 30 キロから中に入って仕事をするのは難しいという現状です。いろんなところで最後にお話しをしてくれと言われたときに、本当はこういうところに向かって進んでいます、という話をしたいです。やはり被害者意識をいつまでも持っていて、そんな話をしても仕方がないじゃないかと思うのですが、現実はその

うではないのです。希望も未来もまだないのです、福島は。その中でどうやって自分たちは生きていくのか、戻ってくる子どもさんたちもいます。すごくつらい思いをして戻ってきています。お母さんはもっとつらいと思います。でもそうやって戻ってきて暮らさないといけないのが福島です。これから福島がどういった道を行くのか、私たちはまだわかりません。でも、仲間が残っていたり、または遠くから応援してくれる人がいっぱいいる、それが私たちの励みになっています。福島はまだ終わっていないということを、是非忘れて欲しくないなと思います。

○渡辺輝明氏

今の要援護者台帳の関係でお話しがありました。確かに収集という面で個人情報の問題があるというのは皆さんご承知のとおりだと思います。私ども行政の方で対応している立場としては、集めた時が1番最新の情報であって、それをいつでも絶えず情報を新しくして対応できるような状況にしていかなければならないなということをやっているところです。単位は毎月とか、あるいはオーバーに言えば1週間に1回ずつ全部更新するのは無理なものです。ですから、うちの方で今考えているのは、住民基本台帳で表れない、例えば障害者の方がこの就労施設に勤務しているとか、あるいは高齢者の方であれば今まで特別養護老人ホームだったけれども今は体調を崩して入院されているだとか、情報は絶えず新しくなりますので、そういうものをネットワーク、気になる方が分かるような状態で、備考欄にキーパーソンになるような方の電話番号をいれて、いざという時の安否確認等に使えるような形をとればということを考えております。以上です。

○小林雅彦氏

ありがとうございました。それぞれいろんな立場からのご発言、あるいは県の方からの考え方含めてお話ししていただきました。最後に私の簡単な感想だけ言わせていただいて、まとめに代えさせていただきますが、特に青田さん、福島ということで大変な状況で、私どもの大学が栃木県の大田原市というところにあるのですが、これ20キロほど北に行くと福島県に入ります。大田原市もホットスポットが何箇所もあるという、私が住んでいる地域でも一部除染を行う地域もありますが、私どもの大学で、私は大学でボランティア委員会の委員長という役もやっておりまして、学生を連れまして、先月11月25日、郡山市内にある仮設住宅に参りました。これは福島の方で浜通りなんかで、えびす講を昔からやっている。それで当然、富岡とか大熊とかは人がいないですから、えびす講、お祭りですね、それができないということで、仮設でお祭りをやるということで、私どもも宇都宮で餃子を買って来て、それを持ってスープ餃子を仮設でふるまったりして喜んでいただいたのですが、そういう御縁もあって、今月末に実は大学がある大田原市の地元の餅つき歌保存会というものがある、暮れに餅つきに行こうということで地元の方々と学生と我々教員が入ってまた行くことにしたのですが、実はそのことで仮設の中に富岡町

の、富岡はもう住めませんので、富岡町の社会福祉協議会が郡山市内の仮設住宅のところにありますね。その社会福祉協議会に電話をして、暮れなのでいろんなところから餅つきのイベントの話とかをもらっている方がたくさんいらっしゃるでしょうから、もしそういうことであれば無理に入れてくれということではないのですが、という風に遠慮がちに富岡町の社会福祉協議会の方に、仮設住宅でよろしければ餅つきをやらせてもらえませんか、もちろん、我々の方で費用は持ちますと話したら、聞いてみたら、全くそういう申し込みが他にはありませんと言われました。それは何かというと、簡単に言うと、過去形になってしまっていると。もちろん全部ではないです。いろんな形で応援している人たちもたくさんいるんですが、齊藤さんも思うのかもしれませんが、ボランティアは相当減ってきていますよね。つまり、我々が今日、話を聞いたことから2つのことをもう1度認識しなければいけないと思うのですが、1つはもちろん皆さん自身が、千葉の中で、障害者をどう安全・安心にさせていくかということ、そのために皆さん自身が頑張っていたきたいこと、あるいは行政にきちっと提言、要求をすること、様々あろうかと思えます。そのことともう1つ、これだけ大きな災害があったわけですから、まだ2年経っていないわけです。ですから、決してそれを忘れてはいけないし、まだまだ復興も始まらないと言ってもいいようなところ、仮設のお年寄りたちの話を聞いても、先が見えなくて、このまま私は墓場に行くだけかね、仮設で死んでいくのかね、というそういう話を現にしている方々がいるということを我々は決して忘れてはいけないな、我々自身が、障害者を守っていくために千葉県内でやっていくと同時に、今現在進行形で、まだまだ支援の手を必要としている被災者の方々、あるいは原発の避難の方々そういった方々がいることを決して忘れることなくできる範囲の支援をこれからも行っていくということを皆さんにもお願いしたいし、私もまたそういうことをやっていきたいと思えます。

それでは予定の時間が参りました。まだまだこの課題、大変大きなテーマですので、本来はいろいろ深めるべきことはあろうかと思いますが、時間が参りましたのでこれで終了させていただきます。長時間ご清聴ありがとうございました。

○司会

小林先生、そしてシンポジストの皆様本当にありがとうございました。それではこれで本日の、災害時における障害のある人への支援について考えるフォーラムを終了させていただきます。お手元のお配りしました資料の中にアンケートが入っていると思います。差し支えなければ記入をしていただいて、2階、1階の受付の回収箱に提出していただければと思います。本日は1日長丁場でしたが、お疲れ様でございました。本日は誠にありがとうございました。